

令和5年度

越前市の 社会教育

越前市教育委員会
生涯学習・芸術文化課

令和5年4月1日現在

わたしたちの誓い

越前市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれた越前市民です。

この郷土を愛し、心と力をあわせ、なおいつそうの発展をめざすため、次のことを誓います。

- 1 わたしたちは、日野の峰のように、
高い理想をいだき、豊かな未来をきずきます。
- 1 わたしたちは、日野の流れのように、
うるおいと安らぎのある環境をつくります。
- 1 わたしたちは、桜の木のように、
力強くすこやかに成長します。
- 1 わたしたちは、菊の花のように、
やさしさと思いやりをもって助けあいます。
- 1 わたしたちは、国府の文化と匠の技を生かし、
学びの輪をひろげ、世界にはばたきます。

目 次

1. 越前市の紹介

歴史ある新しい都市 “越前”	1
令和5年度一般会計当初予算の概要	2

2. 教育方針と方策及び生涯学習・芸術文化課の施策

越前市教育方針	3
越前市教育振興ビジョン（抜粋）	4
令和5年度越前市教育方策（抜粋）	2 3
生涯学習・芸術文化課の組織	3 2

3. 社会教育の施策と計画

家庭教育推進事業	3 3
放課後子ども総合プラン推進事業	3 5
丹南青少年愛護センターの活動	3 6
青少年健全育成越前市民会議	3 8
生涯学習センター事業	3 9

4. 公民館活動

武生東公民館	4 2
武生西公民館	4 3
武生南公民館	4 4
神山公民館	4 5
吉野公民館	4 6
国高公民館	4 7
大虫公民館	4 8
坂口公民館	4 9
王子保公民館	5 0
北新庄公民館	5 1
北日野公民館	5 2
味真野公民館	5 3
白山公民館	5 4
花筐公民館	5 5
岡本公民館	5 6
南中山公民館	5 7
服間公民館	5 8

5. 社会教育施設

5 9

6. 主要な社会教育関係団体

6 1

歴史ある新しい都市 “越前”

越前市は、世阿弥の謡曲「花 筐」ゆかりの地であり、この地から中央に上ったと言われる26代・継体天皇（男大迹王）と照日の前の恋物語の舞台となりました。大化の改新の後、武生盆地には、越国の国府が置かれ、越国が越前、越中、越後に分割された際には越前の国の国府が置かれました。越前国は北陸道の入り口であり、交通の要衝でした。また、経済的に豊かで重要視された国であったことから、中央政治において高い位を与えられるような人物が選ばれ、国司として派遣されていま



した。また、中臣宅守と狭野弟上娘の愛の絶唱が「万葉集」に63首も収められており、情熱的な恋の舞台としても知られています。そして、「源氏物語」の作者、紫式部が生涯でただ一度都を離れて暮らした地でもあり、この経験が式部の生涯に大きな影響を与えたといわれています。越前の里・味真野苑や紫式部公園では、このようないにしへの歴史を偲ぶことができます。

市域には北陸道や朝倉街道が走り、新田義貞や斯波高経、織田信長など名だたる武将による争奪戦が幾度となく繰り広げられました。近世の府中（武生の旧称）は本多氏の城下町として、栗田部は在郷町（地域の物資の集散地で、輸送ルートの拠点）として、商工業や町人文化が栄えました。近代に入ると渡辺洪基や土肥慶蔵など世界に羽ばたいた逸材を輩出し、南越自由党が結成されるなど学問や思想面でも先進地域としての役割を担いました。また、横住町出身の国際政治学者若泉敬は、佐藤栄作首相のもと、戦後の沖縄返還に尽力したことで知られています。

このように越前市は、歴史と文化が連綿として築かれてきたまちです。なお、継体天皇の時代に遡ると伝えられる越前和紙は、手漉き和紙では日本一のシェアを誇っています。約700年もの伝統を継承する越前打刃物、平成25年に伝統工芸品に指定された越前箆簞とともに、歴史の重さ



紫式部公園



越前箆簞



越前和紙を漉く様子



越前打刃物の初打ち

(タケフナイフビレッジでの古式鍛錬の様子)

<越前市概要>

人 口	80,337 人
世帯数	31,295 世帯
面 積	23,070 k m ²
(令和5年4月1日現在)	

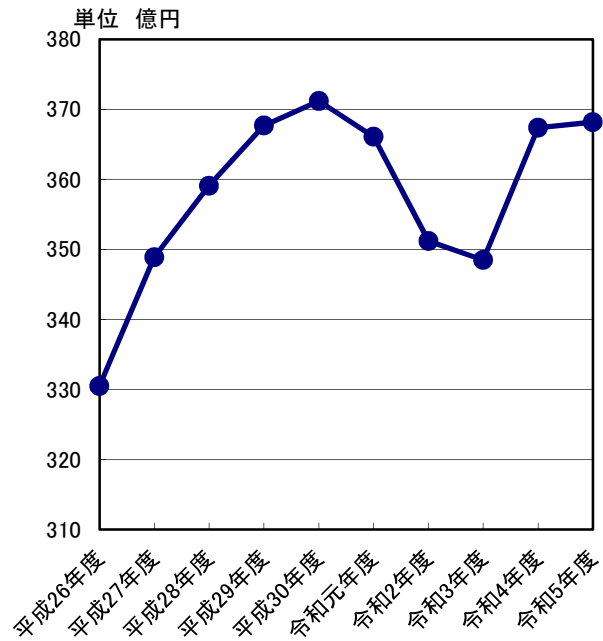
令和5年度 一般会計当初予算の概要

当初予算額の推移

(単位 億円)

平成26年度	330.5
平成27年度	348.9
平成28年度	359.1
平成29年度	367.7
平成30年度	371.2
令和元年度	366.1
令和2年度	351.2
令和3年度	348.5
令和4年度	367.4
令和5年度	368.2

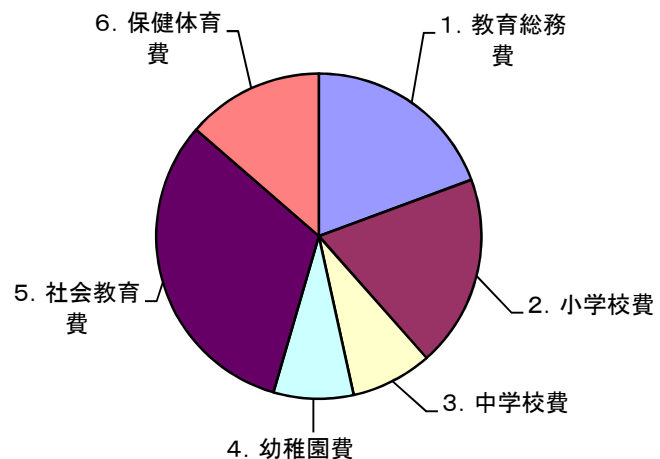
(令和5年度越前市一般会計予算書より抜粋)



令和5年度 教育費

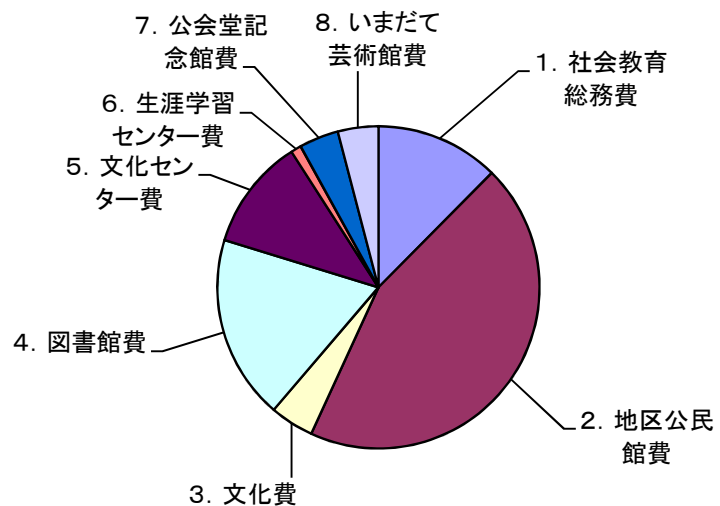
(単位 千円)

教育費(全体)	3,590,366
1. 教育総務費	695,364
2. 小学校費	686,121
3. 中学校費	290,119
4. 幼稚園費	285,441
5. 社会教育費	1,144,217
6. 保健体育費	489,104



(単位 千円)

社会教育費	1,144,217
1. 社会教育総務費	142,148
2. 地区公民館費	508,447
3. 文化費	50,332
4. 図書館費	211,578
5. 文化センター費	127,921
6. 生涯学習センター費	12,026
7. 公会堂記念館費	45,275
8. いまだて芸術館費	46,490



越 前 市 教 育 方 針

うるおいと活力のある共生社会を築くため、市民憲章に基づいて、知・徳・体の調和のとれた明日をになう人間の育成に努める。

そのため、生涯学習の理念をふまえて、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を認識し、互いに連携・協力を図りながら郷土に根ざした教育を推進する。

いのち

- 生命を尊び生きる喜びをもって、
いかなる人とも等しく心をわかち合える人を育てる。

ひら

つちか

- 常に学ぶところと未来を拓く創造力を培い、
正しい判断と確かな実践のできる人を育てる。

- 互いを敬愛し豊かな情操を養い、
ともに働く楽しみと感謝・奉仕の精神にみちた人を育てる。

- 健全な食生活をもとに自らの健康と安全を保ち、
強くたくましく生きぬく人を育てる。

- 郷土の伝統、文化、自然、人間に誇りをもち、
広く社会に貢献できる人を育てる。

(2) 越前市教育振興ビジョン（令和2年3月現在 抜粋）

第1部 総論

I 教育振興ビジョン改定の趣旨

平成18年11月、市民憲章に基づいて、明日の越前市をになう人間の育成に努めるための指針として、市教育方針が定められました。

この方針には、本市が希求する社会像とともに、それを構築するための人づくり像が明らかにされ、具体的な方向性が示されています。

越前市教育振興ビジョンは、市教育方針の指針に基づき、教育の振興に係る施策の基本的な計画を定めるため平成22年3月に策定、平成27年3月の第一次改定を経ています。

また、平成27年4月1日には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、市長は、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

これを受け、同年5月、市長と教育委員会による総合教育会議において、教育振興ビジョンを本市の「教育に関する大綱」として位置付けました。

今回の改定は、この教育振興ビジョンが令和元年度末で5年間の終期を迎えることに伴うものであり、新たに今後5年間の計画を定めました。

なお、改定に当たっては、国の第3期教育振興基本計画や「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定、成年年齢を18歳に引き下げる等の民法改正のほか、越前和紙「越前鳥の子紙」の国重要無形文化財指定や文化財保護法改正、平成30年福井国体・障スポの成功など、教育を取り巻く環境の変化も考慮しました。

II 教育振興ビジョンの位置付け及び期間

越前市教育振興ビジョンは、市教育方針に基づき、教育諸事業を推進するために毎年度定めている「教育方策」の上位計画とするものであり、今後5年間に取り組むべき施策の方向性を示すものとなっています。

また、このビジョンは「越前市総合計画」において「将来への羅針盤」として位置付けられている5本のまちづくりの柱の一つである「元気な人づくり」における教育施策分野に位置づけられています。

このほか、市子ども条例や多文化共生推進プラン、子ども読書活動推進計画、スポーツ推進プランなど、本市の様々な個別計画の考え方を踏まえています。

なお、改定の過程においては、パブリック・コメント等を通じ、広く市民各層の意見を聞きました。

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

(教育振興ビジョンの位置付け・体系図)

市民憲章	市教育方針
市総合計画 将来への羅針盤 平成29年度～	
計画体系【4年】平成30年度～ (最新の各種個別計画を含む)	教育振興ビジョン 【5年】令和2年度～令和6年度
実践プログラム【3年】毎年度見直し	
予算・事務事業	教育方策【1年】・予算・事務事業

Ⅲ 教育振興ビジョンの構成

平成18年12月に改正された教育基本法では、教育の目的を「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とし、幅広い教養や真理を求める態度、豊かな情操と道徳心、健やかな身体など総合的な資質や態度を養うことを目標としています。

また、平成30年6月に決定された国の第3期教育振興基本計画では、急速な技術革新やグローバル化の進展、人口構造の変化などが予想される中、「激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し、自らの『可能性』を最大化していくこと、そして誰もが身に付けた力を生かしてそれぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができる『チャンス』を最大化していくことが必要」としています。

平成24年3月に県内最初に制定した市子ども条例においても、将来にわたり全ての子どもの自立を実現することを目的としています。

そこで、各学校においては、新学習指導要領に基づき「生きる力(※用語解説)」を育む学校教育の推進を図り、自治振興会や公民館、NPO、各種団体(スポーツ振興、文化活動)の種々の活動については、住民の積極的な参加を促すなど、学校教育や家庭教育、社会教育をはじめ、就学前教育、青少年の健全育成、歴史や芸術・文化活動、スポーツ活動に関する様々な取組みを人が生涯を通じて学習するシステムとして位置づけ、生涯学習社会(※用語解説)の構築を目指します。

また、学校現場の教職員、地域の中で学び社会参加活動に取り組む人、伝統文化・伝統芸能の担い手、スポーツの実技指導者など、それぞれの分野で教育を支える人の力は必要不可欠であり、人材の育成についても取り組みます。

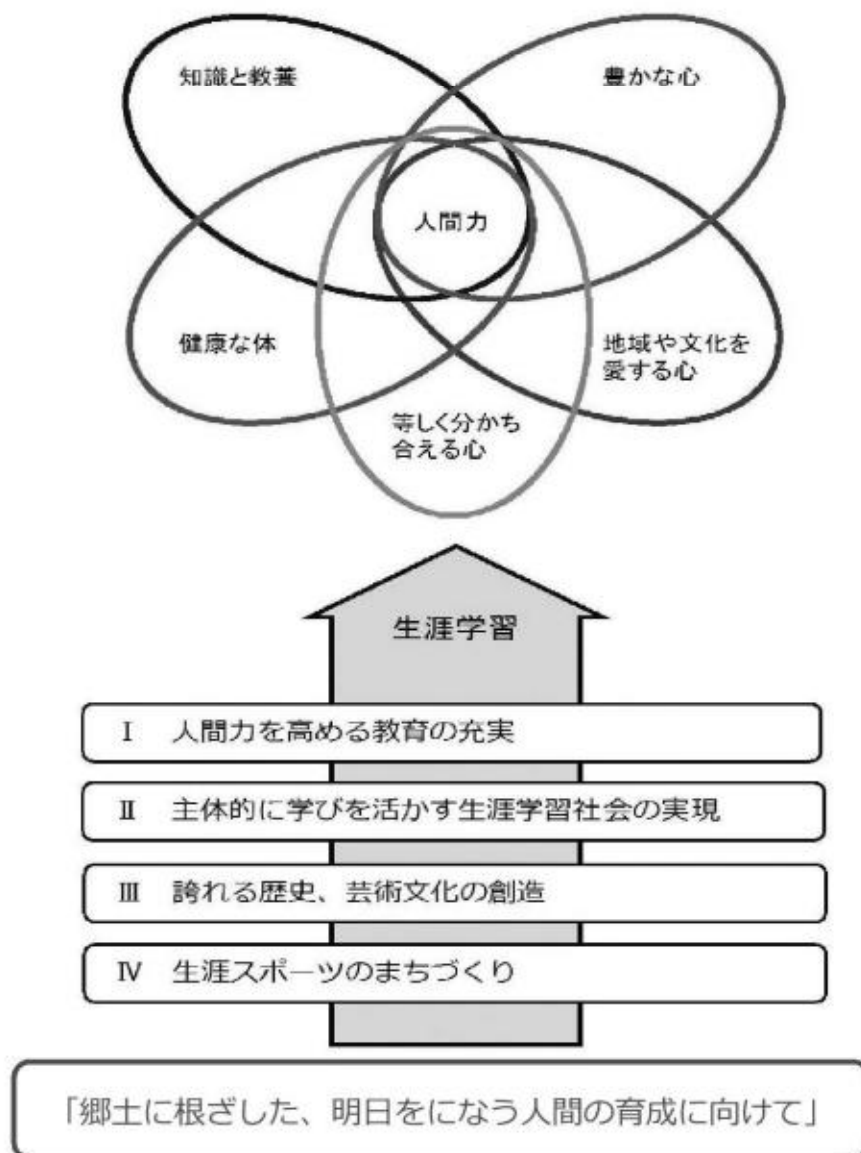
これらのことから、市教育方針に掲げたように、生涯学習の理念を踏まえて、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を認識し、互いに連携・協力を図りながら郷土に根ざした教育を推進するため、次の4つを「越前市教育振興ビジョン」の柱とし、市民憲章に基づいて、知・徳・体の調和のとれた明日をになう人間の育成に努めます。

- I 人間力を高める教育の充実**
- II 主体的に学びを活かす生涯学習社会の実現**
- III 誇れる歴史、芸術文化の創造**
- IV 生涯スポーツのまちづくり**

教育振興ビジョンの構成図

- 市 民 憲 章 … この郷土を愛し、先人に学ぶとともに現代の諸課題を解決し、将来に向かって越前市がいつそう飛躍することを願う市民としての決意
- 市総合計画 … まちづくりの柱「元気な人づくり」
- 市教育方針 … 知・徳・体の調和のとれた明日をになう人間の育成
家庭・学校・地域がそれぞれの役割を認識し、互いに連携・協力を
図りながら郷土に根ざした教育を推進

目指す越前市の人間像



第2部 各論

I 人間力を高める教育の充実

I-3 青少年の健全育成

価値観の多様化や情報化の進展など青少年を取り巻く社会環境が大きく変化し、児童虐待など子どもが被害者となる事件の増加、不登校やひきこもり、ニートなど、深刻な社会問題として捉えるべき多くの課題が生じています。

すべての青少年が、成長の過程を通して周囲の人々から愛情と責任をもって見守られ、信頼の持てる人とのつながりの中で困難を克服し、可能性を発揮できる地域社会を築く必要があり、教育、福祉、就労、非行対策など多岐にわたる青少年施策を包含する総合的な取り組みが必要です。

青少年の自立への支援、彼らを取り巻く有害環境対策の推進、自然体験活動の充実、国際交流の推進などにより、青少年の健全な育成を推進することを基本とします。

また、子どもの健やかな成長を地域の大人が見守りながら支えることで、顔の見える関係による地域のコミュニティづくりを推進します。

I-3-(1) 次代をになう青少年の健全育成

【現状と課題】

本市は、豊かな自然環境の中、子ども会活動が活発に行われ、祭りや風習などの伝統行事が定着している地域もあります。また、地域住民と子どもがふれあう合宿通学が行われるなど、青少年を取り巻く良好な環境が比較的多く維持、継承されています。しかし、本市においても、少子高齢化が進む中、地域社会との関わりの希薄化による地域の教育力の低下が顕著となっているのが現状です。

家庭においても、親子のコミュニケーションや親密な関わりが不足している状況が見られます。加えて、学校は、社会的自立に向けた基礎教育を学ぶ場でありながら、いじめや不登校など多くの問題に直面しています。

一方、本市における青少年の犯罪は減少傾向にありますが、スマートフォンの普及やインターネット使用の低年齢化に伴い、インターネットによる被害やネット依存などが拡大し、深刻な課題となっています。

さらに、大人社会の倫理・道徳の欠如を反映した青少年の規範意識の低下や、ひきこもりやニートなどの増加により、青少年の社会的自立が大きく危惧されるなか、家庭、学校、地域が青少年の健全育成に対して、それぞれに果たすべき積極的な役割が求められています。

【目指すべき方向】

家庭は、青少年が日常生活の中で基本的な生活習慣や道徳を学び、身につけることができる大切な場所です。また、家族のふれあいは、信頼関係を深めるとともに、心豊かな青

少年を育むための源泉であり、子どもの成長とともに親自身の成長も促すものです。

青少年が自立した成人となるには、地域の人たちが積極的に関わり、青少年の地域づくりに対する理解や社会貢献を評価することが重要です。こうした過程は、地域自治振興事業などを通じ、継続して実践されることが求められます。青少年が日常生活の中で、心豊かに地域との関わりを保つために、地域の伝統文化の伝承、自由な外遊び、心も体も安らげる場所の提供や地域の安全確保など、地域の環境づくりに努めます。

これらの取組みに当たっては、人間力、家庭力（※用語解説）、地域力（※用語解説）のそれぞれの力量とバランスが必要となります。

【実現するための事業】

大人が大人社会のあり方を見直し、青少年が成長に応じて大人社会を理解し適応するという、大人と青少年双方の信頼を築くために、以下の活動を推進します。

ア 市子ども会育成連絡協議会の活動支援

市子ども会育成連絡協議会の各種事業を支援し、地域の各子ども会活動の育成を図ります。



子ども会リーダー夏季研修会

イ ジュニアリーダーの養成

市内の中学・高校生で組織するジュニアリーダーズクラブを支援し、ジュニアリーダーを養成する中で、将来地域社会で活躍できる人材の育成を目指します。

ウ 中高生、青年の社会貢献活動の推進

中高生や青年の社会参加を促し、ボランティア活動などを通じ、社会との関わりや大人との交流を深めることにより、青少年の規範意識の向上を図ります。

エ 青少年問題協議会の開催

青少年に関する諸問題について、その施策に対する審議、検討を行うとともに、施策を総合的かつ適切に実施するため、関係行政機関との連携調整を図ります。

特に、インターネット上の違法及び有害サイトを介した犯罪やいじめ等から青少年を守るため、学校やPTAと連携した取組みを強化します。

オ 青少年健全育成越前市民会議との連携

青少年健全育成市民会議と連携し、青少年の安全安心等の啓発事業を促進し、登下校の見守り活動を強化します。地域においては、各地区の自治振興会と連携し、地域に根ざした青少年育成活動を支援します。

また、家族のふれあいが一層深まるよう、毎月第3日曜日の「家庭の日」の啓発を進めます。



下校時の子ども見守り隊

カ 非行防止の推進

補導委員による青少年への「愛の一声」による日常街頭補導や祭礼における特別補導

を実施するほか、青少年愛護センターのヤングテレフォンによる相談活動や、有害環境から青少年を守るための環境浄化活動を実施します。

また、関係機関や団体との連携により情報を共有し、犯罪から青少年を守るための体制強化を図ります。

Ⅱ 主体的に学びを活かす生涯学習社会の実現

Ⅱ-1 生涯学習の充実と環境整備

生涯学習は、学校教育、家庭教育、社会教育など生涯を通じた幅広い機会に行われるものです。

教育水準の向上、余暇時間の増大、ライフスタイルや価値観の多様化など、社会の変化に伴う市民の自己実現や生きがい作りの要求が高まる中、生涯学習の場を一層充実させることが課題となっています。

さらに、生涯学習は、市民が自らの人生を豊かにするために楽しく学ぶだけではなく、学んだ成果を地域社会の中で活かすことも重要な視点です。生涯学習の成果を活かして、「自立と協働」の理念のもと、地域自治の推進や地域社会の活性化を図ることが求められています。

Ⅱ-1-(1) 社会ニーズ及び地域の課題に対応した生涯学習

【現状と課題】

生涯学習センターや地区公民館においては、社会教育機関として、各地域の実情や市民の学習ニーズに対応した各種学級や講座を開催しています。また、生涯学習自主グループの活発な活動が行われています。

市民の学習ニーズに応じた学習機会の提供やその学習活動の支援ばかりでなく、地域の身近な課題の解決には、学習成果を生かしながら、地域社会が自らの力を統合して解決していくなど、自立した地域社会の形成が望まれており、地域社会の基盤強化につながる取組みが求められています。



生涯学習センター「プログラミング教室」

【目指すべき方向】

誰でも足を運びやすく、参加しやすい、人と人を結ぶ地区公民館や生涯学習センターを目指すため、新しい時代を切り拓く人づくりや地域コミュニティづくりを推進します。

また、今日的な生活課題や地域課題の解決に向け、地域自治振興事業と連携し一体化した学習活動を推進することにより、その学習の成果をまちづくりや社会参加活動につなげます。そのためには、市民が主体的・積極的に取り組むボトムアップ型（※用語解説）の学習機会の設定と提供が重要です。

さらに、住民一人一人がお互いの多様性を認め合い、尊重し合える地域社会を築いていけるような環境づくりが必要です。

【目指すべき方向】

誰でも足を運びやすく、参加しやすい、人と人を結ぶ地区公民館や生涯学習センターを目指すため、新しい時代を切り拓く人づくりや地域コミュニティづくりを推進します。

また、今日的な生活課題や地域課題の解決に向け、地域自治振興事業と連携し一体化した学習活動を推進することにより、その学習の成果をまちづくりや社会参加活動につなげます。そのためには、市民が主体的・積極的に取り組むボトムアップ型（※用語解説）の学習機会の設定と提供が重要です。

さらに、住民一人一人がお互いの多様性を認め合い、尊重し合える地域社会を築いていけるような環境づくりが必要です。

【実現するための事業】

ア 地域情報の発信

地域情報を集約、整理し、広報紙やホームページなどを用いて発信します。生涯を通して「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境づくりと、地域活動への参加のきっかけづくりや、地域コミュニティづくりに役立つ情報収集と提供を行います。

イ 地域機関との連携

自治振興会、町内会などの地域組織や、学校との連携を密にします。

ウ 学級・講座の開催

地区公民館は、その地域の課題解決や地域に根ざした学級・講座を開催します。

生涯学習センターは、より広域的な課題や関心、専門的な学習要望に応えることのできる学級・講座を開催します。

また、市民主導型、市民参加型の学級・講座の開催に努めるとともに、多様な文化を持つ人々が参加しやすい環境を作ります。



「Food で風土を学ぼう ブラジル料理」

Ⅱ-1-(2) 活力ある地域づくりの推進

【現状と課題】

地区公民館は、社会教育施設であるばかりでなく、地域の自治振興会をはじめとした様々なコミュニティの活動拠点ともなっていることから、地域自治の拠点としての役割も担っています。

地域の社会教育団体には、リーダーや新規会員の不足、地域貢献をする意識の希薄化などにより、組織活動の弱体化だけでなく、今後組織の維持が困難になるおそれもあります。さらに、伝統行事の継承や地域におけるコミュニケーション不足が懸念されており、民主的な組織運営や、地域の生活課題を市民自らが解決していく地域自治力の低下、後継者の確保・育成をどうするかなどの課題もあります。

一方で、いわゆる「団塊の世代」の大量退職がほぼ終了し、その技能・知識・経験を活かした地域での様々な活躍が期待されています。



地域活性化事業「ふるさとを考える集い」

【目指すべき方向】

分権型社会の進展とともに、自治体の役割と責任が拡大し、市民にあっても、自己決定・自己責任のもとに自らがまちづくりの担い手となる新しい地域自治の在り方が求められています。

本市では地区公民館に自治振興会の活動拠点があり、地区公民館は、生活や地域に密着した課題を見つけ、解決に向けた学びの場を提供する役割を担います。そして、地域に暮らす住民が、自治振興会や社会教育団体などとともに、住み慣れた環境のもとで、自分らしい生活を継続するためのコミュニティづくりができるよう支援します。

【実現するための事業】

ア 自治振興会との連携

地区公民館は、自治振興会と連携し、人材育成と、地域の課題解決に向けた地域自治力の向上を応援する機関としての事業に取り組みます。

イ 青年活動の支援

地区公民館では、青年向けの講座を開催するとともに、青年の地域活動を支援します。



青年学級「わかもの未来塾」

ウ 成人式開催

成人式については、実行委員による主体的な企画・運営を支援します。

なお、令和4年から成年年齢が18歳に改正されることから、成人式の対象年齢や開催時期、形式などについて検討を進め、若者を祝い、励ますにふさわしい式典開催を目指します。

エ 社会教育団体や市民活動グループなどの活性化及び活動支援

子ども会、女性会、壮年会、市民活動グループなどの活動内容が現代のライフスタイルに合ったものとなるよう助言し、各種団体の維持、活性化を図るとともに、自立を促します。

オ 団塊世代の地域づくりへの参画支援

団塊の世代が地域活動に参加しやすい環境を整え、主体的に地域と関わりながら地域づくりのリーダーとなれるよう支援します。

Ⅱ-1-(3) 生涯学習施設の整備

【現状と課題】

地区公民館は、いつでも誰でも安全・快適に利用できる生涯学習施設でありながら、自治振興会をはじめとした様々なコミュニティの活動拠点ともなっており、地域における人づくり、まちづくりの拠点といえます。また、災害時には地区拠点基地や避難所にも指定されています。

しかし、本市の地区公民館の半数以上は耐震性に劣っており、さらには、築 30 年以上が 9 割を占めるなど老朽化が深刻化しています。施設の耐震化や長寿命化を計画的に、かつ早急に進めていく必要があります。

【目指すべき方向】

これからのまちづくりは、安全安心、環境への配慮、持続可能性が一層求められることとなります。地区公民館の整備、運営においても、利用者の安全性の確保や快適な学習環境の提供、災害時の地区拠点基地機能の充実、省エネルギーなど環境負荷の削減、長寿命化による持続可能性の向上などが必須事項となっています。

【実現するための事業】

ア 地区公民館の耐震化、長寿命化の推進

「教育施設等長寿命化方針」に基づいて、公民館の利用者や地元関係者と協議しながら、計画的に施設の耐震化、長寿命化に取り組めます。

Ⅱ-2 家庭及び地域における教育力の向上

教育の原点である家庭教育は、「生きる力」を身につけていくための基礎となるものです。これまでは地域の多様な人材の力を活用した家庭教育支援などに取り組んできました。昨今は、家庭環境や地域環境が変化する中、子育てについての不安や孤立を感じる家庭が増加し、家庭教育が困難な社会となってきています。

今後は、家庭と地域や社会とのつながりをつくるとともに、教育分野と保健・福祉分野との連携により、親子の育ちを一層支援していくことが必要となっています。

Ⅱ-2-(1) 子どものための家庭及び地域における教育力の向上

【現状と課題】

全国的な社会情勢の変化の波は本市においても例外ではなく、核家族化、少子化が進み、家庭と地域との連帯感が希薄になり、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまう傾向がみられます。このような状況の中、子どもが基本的な生活習慣を身につけ、自立心を養い、心身の調和のとれた成長を遂げるために重要な、家庭の教育力の低下が懸念されています。



放課後子ども教室「鳥の巣箱づくり」

家庭教育は、家庭内だけで行われるのではなく、親も子も地域や社会の中で他者とのつながりや関わり合いを持つことが重要です。

【目指すべき方向】

思いやりの心を育て、心豊かな家庭づくりを推進するため、親子が共に学び育ちあう「家庭教育」を地域全体で支援し、家庭教育に関する学習機会の提供と相談体制の充実に努めるとともに、家庭・学校・地域が連携した活動を一層推進します。

また、放課後などに子どもたちが安全安心で健やかに過ごせる居場所を確保し、学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの充実を図ります。



出かける家庭教育サロン「言葉のパワーについて」

【実現するための事業】

ア 家庭教育の推進

家庭教育推進員による子育てなどに関する個人相談や、家庭教育に関する研修会・勉強会などへの講師派遣を促進し、家庭の教育力向上を推進します。

また、家庭教育支援チームを設置するなど、親同士の仲間づくりを進め、子育てを支援します。

イ 地域で子どもを育む場の充実

放課後子ども教室（合宿通学事業含む）を推進し、放課後児童クラブ（学童保育）事業との連携強化、一体化を図るなど、地域社会全体で子どもの居場所の整備・充実を図り、放課後の子どもの安全で健やかな成長を支援します。



合宿通学「避難所体験 ダンボールでベッドづくり」

ウ 親子対象講座の開催

地区公民館において親子対象講座を開催し、親子のふれあいや地域住民と子どもたちの交流を図ることで家庭の教育力を高め、地域全体で親子の学びや育ちを支えます。

Ⅲ 誇れる歴史、芸術文化の創造

Ⅲ-1 芸術・文化の振興

芸術・文化は、人の心を豊かにし、人生に潤いとゆとりを与えるとともに、精神の健全化にも寄与します。また、地域の芸術・文化活動が活性化すれば、まちが元気になり、経済活動も盛んになり、知的で魅力あるまちが創造されていくものと期待されます。

今後も、「地域の芸術・文化の創造」、「誇れる郷土の芸術・文化の理解」を視点とした取組みを推進します。

Ⅲ-1-(1) 芸術・文化活動の支援

【現状と課題】

本市では、市民の芸術・文化活動の向上を図るために、県内でもいち早く文化協議会が設立されるなど、長年にわたり芸術・文化活動の促進を図ってきました。また、「源氏物語アカデミー」や「万葉の里・恋のうた募集事業」、「武生国際音楽祭」、「国際丹南アートフェスティバル」、「今立現代美術紙展」など市民による全国発信の文化事業も継続的に実施されており、今後も市民全体の芸術・文化活動の活性化を図るため、更なる支援が求められています。



源氏物語アカデミー

【目指すべき方向】

市民の芸術・文化活動は自主性を尊重し、活動が継続的に行われるように、関係団体が連携し、課題を共有しながら相互支援を行うことのできるネットワークの構築を目指します。

文化施設が、市民の芸術・文化活動の発表の場だけでなく、活動・交流の拠点として機能するため、指定管理者（※用語解説）などが市民の活動をサポート、コーディネートしていくよう支援していきます。



武生国際音楽祭

【実現するための事業】

ア 芸術・文化活動の情報発信

市民が行う芸術・文化活動の情報を市内外に発信し、活動団体には関係情報を提供するなどの支援を行います。

イ 芸術・文化活動等への支援

市民の芸術活動などを後援し、事業補助制度に基づく支援を行うとともに、市民の芸術・文化水準の向上を図るため、全国大会などの出場者を支援します。

ウ 市民文化活動団体のネットワーク構築

市文化協議会をはじめとした、芸術・文化活動を行う市内の団体や個人、学校などが、連携・協働できるネットワーク構築のための支援を行います。

エ 活動・交流の拠点化

市文化センターやいまだて芸術館、ふるさとギャラリー叔羅の 3 館を同一指定管理者による管理運営とし、施設の効率的な管理と、施設充実を図り、3 館が連携して、市民や団体の活動・交流の拠点となるよう支援していきます。

Ⅲ-1-(2) 芸術鑑賞機会の拡充

【現状と課題】

文化センターやいまだて芸術館、ふるさとギャラリー叔羅では、同一指定管理者による運営という利点を生かした効率的な自主文化事業を開催し、芸術鑑賞機会の提供に努めています。学校教育では、学校行事による文化施設での鑑賞や、学校への移動劇団による鑑賞機会を取り入れています。また、地区公民館や自治振興会では、地域住民自らによる芸術・文化の鑑賞機会が提供されています。

文化センターをはじめとする文化 3 館では、これら芸術・文化事業の質を確保しつつも、収益性において一定の入場者数を確保することが課題となっています。

また、武生公会堂記念館では、郷土の歴史・文化や芸術の鑑賞の機会を提供しています。しかし、多岐にわたる質の高い展示に対応するため、各専門分野に深い知見を持つ学芸員の配置・育成が課題となっています。



武生公会堂記念館特別展

「加古里子 ただ、こどもたちのために」

【目指すべき方向】

質の高い芸術・文化に触れる機会や、芸術・文化活動に参加する機会の拡充に努めます。特に子どもや親、若い世代などが、豊かな感性や創造力、コミュニケーション能力を育む場として、芸術・文化活動に参加できる機会提供の取組みを支援します。

【実現するための事業】

ア 市民総合文化祭の開催

市民の芸術・文化活動の成果を発表する場として、また、市民の芸術・文化の鑑賞の場として、市民総合文化祭を開催し、幅広い年齢層からの参加を促します。



市民総合文化祭

イ 鑑賞機会の提供

優れた芸術・文化の鑑賞機会、地域の芸術・文化資源などの関心を高め、子どもたちが本物の芸術に親しむ機会

を提供するために、武生公会堂記念館が中核施設としての役割を担い、文化センターやいまだて芸術館、ふるさとギャラリー叔羅での公演・展示事業を支援します。

質の高い多様な芸術鑑賞機会を市民に提供するために、文化庁が提供する歌舞伎やオーケストラなどの地方巡回公演を活用します。

市民の芸術・文化ニーズに合った企画を提供するために、文化施設利用者や鑑賞者の意見・要望を取り入れます。

ウ 参加機会の提供

子どもたちが自主的な芸術・文化活動を通じ、創造力を育むことができるように、行政や教育機関、関係団体などが連携するためのネットワークの構築に努めます。

Ⅲ-1-(3) 芸術・文化活動をになう人材の育成と確保

【現状と課題】

多くの芸術・文化団体においては運営会員の高齢化が進むとともに、新たな会員確保が進まない状況にあり、幅広い年齢層からの人材確保が求められています。

【目指すべき方向】

活動の担い手を育成し、底辺拡大を図るために、教育機関や関係団体、地域などとの

連携に努めます。

子どもの頃から芸術・文化に親しむ環境を整えるとともに、若い世代や団塊世代の参加を促し、芸術・文化活動の活性化に取り組めます。

【実現するための事業】

ア 人材育成と確保のための情報発信

従来の広報媒体のほか、SNSなどを活用し、芸術・文化活動に関する情報を発信、提供します。



ふれてみよう越前の文化！

あそぼう・まなぼう

イ 芸術・文化の担い手育成

市文化協議会が中心となって継続的に開催している文化活動の体験講座について、子どもたちが保護者とともに芸術・文化活動に気軽に親しみ実践することができる事業内容となるよう支援します。

ウ 人材の育成

市民の芸術・文化ニーズに応じ、サポート、コーディネートできる人材の育成に努めます。

Ⅲ-2 歴史・文化資源の継承と活用

文化財は長い歴史の中で、生まれ育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産で、建造物、彫刻・絵画・工芸・書跡などの美術工芸品、古文書、民俗行事、無形文化財、遺跡、動植物などがあります。指定・未指定に関わらず、本市に残るこれらの文化財は、市民共有の貴重な財産であり、本市の歴史・文化を理解するために欠かすことができない歴史・文化資源です。それと同時に、まちづくりを支える重要な基盤となるものです。

近年の社会情勢や市民生活の変化などの中で、歴史・文化資源の継承に新たな課題も発生し、実効性のある保存及び活用の方策が求められています。

市は、「市文化財保存活用地域計画」を策定し、この計画に沿って「地域の歴史・文化の継承と発展」、「誇れる郷土の歴史・文化の理解」、「伝統産業文化資源の保存と活用」を視点とした取組みを推進します。

Ⅲ-2-(1) 郷土の歴史を尊重する心の育成

【現状と課題】

少子高齢化の進展やライフスタイルなどの変化に伴い、郷土の歴史・文化に誇りをも

ち、地域社会で文化財や伝統文化を守り伝えていく機運の醸成が危ぶまれています。

市民が郷土の歴史・文化資源の現状を知り、その保存や活用について理解するための情報発信が必要です。

【目指すべき方向】

本市の歴史・文化に関する情報を積極的に発信し、市民が歴史・文化資源に接する機会や学習の場を提供することにより、郷土への愛着心を育みます。

また、郷土の歴史や伝統文化を保存、継承していくための地域の取組みに対し、講師などの派遣や情報発信などを行い、活動を支援します。

【実現するための事業】

ア 郷土の歴史文化の啓発

子どもの頃から郷土の歴史・文化の理解を深めることができるように、学校や地域の団体などと連携し、身近な文化財などの情報を提供します。地域や学校、企業・団体などへの出前講座を積極的に行うとともに、講演会、歴史散歩や体験講座などを郷土歴史研究団体などと協働して開催します。

Ⅲ-2-(2) 歴史・文化資源に関する調査の推進

【現状と課題】

本市には、未だ発見されていない歴史・文化資源が数多くあります。後世に遺すべき貴重な文化財の新たな掘り起しや調査を継続的に実施することが必要です。

埋蔵文化財の発掘調査では、これまで越前国府の範囲が確定できるような遺構などは発見されていません。今後も、国府の範囲が確定できるよう継続的調査を続ける必要があります。

【目指すべき方向】

市民に文化財などの歴史・文化資源の寄贈・寄託制度を周知するとともに、歴史・文化資源に関する情報の提供を促します。

越前国府跡など重要遺跡の範囲確認調査を計画的に、かつ継続して調査を行います。



文化財調査風景

【実現するための事業】

ア 文化財の調査と指定・登録

市内に残る文化財の悉皆的調査を行い、重要なものについては、文化財保護委員をはじめとする市内外の専門研究者による正確な価値付けを行い、市の文化財に指定、さらには県や国の指定文化財や国の登録有形文化財に推薦します。



越前国府関連遺跡調査風景

イ 歴史・文化資源の情報収集

市内に眠っている歴史・文化資源について、郷土歴史研究団体や市民と連携を図りながら情報収集や現地調査を行います。

ウ 越前国府跡関連遺跡調査

越前国府関連遺跡での試掘調査を継続的に実施し、引き続き国府の範囲確定を目指します。

Ⅲ-2-(3) 文化財の保護

【現状と課題】

ライフスタイルの変化により、市全域において旧家や蔵などの改築などが進み、これまで個人で守り受け継がれてきた貴重な地域の歴史・文化資源が散逸していくことが懸念されています。特に古文書などの歴史資料は経年劣化や紛失のリスクが高く、その保存が急務となっています。

同様に、少子高齢化や意識の変化、過疎化による地域人口の減少などにより、地域の祭りや伝統的な民俗行事の継承や、神社や寺院の維持が困難になっている事例もあります。

伝統産業界においては、和紙や打刃物で保存団体が設立され、保存活動がなされていますが、生産者・関係団体の廃業などにより、貴重な技術や製作用具、製品や流通関係資料が失われようとしています。

また、開発行為に伴い、埋蔵文化財の破壊や遺跡が消滅していくおそれがあります。

【目指すべき方向】

指定、登録文化財の修理保存事業を推進し、防災・防犯対策を促します。

また、郷土の歴史的景観や民俗文化、越前和紙・越前打刃物・越前箆笥など伝統産業の保護に努め、文化財を広く市民に周知・公開し、地域の宝として市民が保護・継承していく意識を高めます。

【実現するための事業】

ア 文化財の保護

国や県、市の補助制度により、指定文化財の維持管理、保存・継承に対する支援を行うとともに、未指定を含む文化財の所有者と連携し、地域における公開・活用の体制づくりを推進します。

イ 文化財の継承

市民生活に根づき伝えられてきた祭礼行事などの民俗行事や伝統芸能などを保護・継承していくため、市内の民俗文化財の調査を強化していきます。

後世に残すべき伝統産業の技術や製作用具、関係資料などについて、文化財保護の観点で、横断的な指導・調査を進めます。

特に、越前打刃物については、打刃物の製作技術と関係資料の有形・無形文化財の指定に向けた取組みを強化します。

伝統文化・伝統芸能の継承団体や地域と連携し、担い手を育成するなど、地域全体で文化財を継承していく体制づくりを推進します。

ウ 文化財の記録保存・活用

文化財の調査により得られた記録を適切に保存し、それらの成果の利活用を行います。

Ⅲ-2-(4) 歴史・文化資源の保存活用と施設の充実

【現状と課題】

市民が共有すべき歴史・文化資源である文化財を積極的に収集し、未来へ継承するため調査・研究し、適正な状態で保存することは、本市の学術・文化の振興に貢献するとともに、歴史と文化を生かしたまちづくりに欠かせないことです。

国の重要有形民俗文化財に指定された越前和紙の製作用具及び製品や古文書専用の収蔵施設の整備を行い、貴重な文化財の適切な保存管理が可能になりました。



文化財収蔵施設

しかし、武生公会堂記念館で保管している美術工芸品をはじめ、考古資料、民具などは市内各所に分散保管しているのが現状で、これらの適正保管に課題があります。

また、武生公会堂記念館は、収蔵・展示施設としてのみならず中心市街地に賑わいをもたらす重要な文化拠点としての役割を担っています。

【目指すべき方向】

歴史・文化資源の収集・保管、調査・研究、公開・展示などを効果的に行うために、市内施設の有効利用を図りながら、新たな保存・保管体制の確立と収蔵施設を検討します。

古代から近代に至る本市の歴史・文化を全国に情報発信します。

【実現するための事業】

ア 歴史・文化資源活用のための施設の充実と人材の確保

市内文化施設を中心に効率的な機能分担をするとともに、歴史・文化資源の継続的な保存・活用を図るため、重要文化財を保管する武生公会堂記念館をはじめ、収蔵・展示設備の拡充や専門学芸員の確保に努めます。

また、古文書に関しては、整備された収蔵施設において、適切に保管をしてまいります。

イ 歴史・文化情報の発信とまちづくり事業などとの連携

歴史・文化資源の収集と調査によって得られた情報を発信し、市民の関心を喚起する展示企画や体験学習などの充実に努めます。

武生公会堂記念館の展示内容の一層の充実を図り、市内文化情報の発信拠点として、まちなかの賑わい創出に努めます。

Ⅲ-2-(5) 市史編さん事業の推進と人材育成

【現状と課題】

「越前市史」は、平成21年度から資料編を順次刊行し、資料編及び通史編を刊行する計画です。しかし、郷土の歴史研究者の後継者不足は深刻な状況にあり、長期にわたる市史編さん事業を継続的に進め、郷土の歴史・文化を将来に伝えていくための人材の確保と育成が大きな課題となっています。



越前市史資料編（既刊）

【目指すべき方向】

郷土の歴史・文化を市民の共有財産として継承していくために、「越前市史」を継続的に刊行し、そのための専門的な人材の確保に努めます。

また、貴重な史料を後世に遺していくために、古文書などの保存・活用について調査・研究します。

【実現するための事業】

ア 市史刊行

「越前市史」は、資料編とそれを踏まえた通史編で構成し、計画的刊行に努めます。

イ 古文書など史料の保存体制整備

効率的、円滑な市史編さん事業を進めるために、古文書や古写真などのデジタル画像化、データ整理のシステム化を図り、史料の所在情報などの体系的整理を目指します。

ウ 人材の確保と育成

古文書などの調査経験と研究業績を有し、編集実務も行うことのできる専門的な人材の確保に努めます。

郷土史を研究する個人や団体、小中学校の社会科研究会、大学・高校などの歴史研究クラブなどに働きかけ、出前講座や、講演会、学習会等を積極的に行うことで、郷土の歴史・文化への理解を深め、将来的に市史編さんをはじめとする文化財の保存・活用事業をになうべき人材育成を図るとともに、新たな史料の発掘に努めます。

令和5年度越前市教育方策（抜粋）

教育委員会は、「越前市教育方針」に基づき、平成31年3月に第二次改定を行った教育振興に関する基本計画である「越前市教育振興ビジョン」（越前市教育大綱）の中で示した教育施策の方向性について、より具体的な施策を示す次の個別計画を策定しました。

これら市教育振興ビジョンや個別計画等に基づき、各種教育事業を推進するため、令和5年度「越前市教育方策」を次のように定めます。

現在進行中の主な個別計画

越前市教育施設等長寿命化方針（計画期間：令和2年度～令和38年度）

越前市教育の情報化計画書（計画期間：平成30年度～令和5年度）

越前市子ども読書活動推進計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）

越前市スポーツ推進プラン（計画期間：平成25年度～令和5年度）

越前市スポーツ施設再配置計画（計画期間：平成26年度～令和5年度）

越前市子ども・子育て支援計画（計画期間：令和元年度～令和6年度）

越前市多文化共生推進プラン（計画期間：平成31年度～令和5年度）

越前市文化財保存活用地域計画（計画期間：令和5年度～令和14年度）

I 人間力を高める教育の充実

3 青少年の健全育成

価値観の多様化や情報化の進展など青少年を取り巻く社会環境が大きく変化し、児童虐待やネット被害など子どもが被害者となる事件の増加、不登校やひきこもり、ネット依存、ニートなど、深刻な社会問題として捉えるべき多くの課題が生じています。

このため、青少年の自立への支援、彼らを取り巻く有害環境対策の推進などにより、青少年の健全な育成を推進することを基本とし、教育、福祉、就労、非行対策など多岐にわたる青少年施策を、家庭、学校、地域が連携して積極的に取り組みます。

また、子どもの健やかな成長を地域の大人が見守りながら支えることで、「顔の見える関係」による地域のコミュニティづくりを推進します。

（1）次代を担う青少年の健全育成

ア 関係機関と連携し、登下校時の子どもの見守り活動などを支援し、子どもにとって安全で良好な環境づくりに努めます。

イ 青少年が、地域の大人と関わりながら、自発的に活動し、郷土愛を育むことができるよう、各地区の自治振興会等と連携し、地域の伝統文化の伝承や二十歳の式典実行委員活動などを通して、地域に根ざした青少年育成活動を推進します。

- ウ 青少年が成長に応じて大人社会を理解し、適応していけるよう、子ども会活動を支援し、ジュニアリーダーの養成を推進します。
- エ 青少年への「愛の一声」活動や、ヤングテレホンによる相談活動など、青少年の非行防止を推進します。

《主な事業》

事業名	事業概要	令和5年度 事業費(千円)	関係 項目
青少年育成事業	子どもの見守り活動や地域の青少年健全育成活動の推進 子ども会やジュニアリーダー活動を通して、子ども達の自主的な活動やリーダー育成を推進	2,132	アイ ウ
丹南青少年愛護センター事業	補導委員会活動を通じた青少年の健全育成・少年の非行防止活動	9,069	アエ
青少年問題協議会開催事業	家庭・学校・地域等、関係機関が集まり、青少年の指導、育成等について意見交換、事業を企画	103	アエ
二十歳の式典開催事業	実行委員が主体的に企画・運営する二十歳の式典の支援 各地区つどいの開催	1,300	イ

Ⅱ 主体的に学びを活かす生涯学習社会の実現

1 生涯学習の充実と環境整備

教育水準の向上、ライフスタイルや価値観、働き方の多様化など、社会が変化する中、多様な学習ニーズに対応し、必要な時に必要な学びを得られるよう、生涯学習の場を一層充実させることが重要です。

生涯学習は、市民が自らの人生を豊かにするために楽しく学ぶだけではなく、地域や生活の課題を住民自らが学習することで課題解決を図り、学びを通じて地域の人づくりに繋げることが重要です。生涯学習の成果を活かして「自立と協働」の理念のもと、地域自治の推進や地域社会の活性化に取り組みます。

地区公民館は、災害時には地区拠点基地や避難所に指定されていますが、その半数以上は耐震性に劣っており、老朽化も深刻化しています。このため、市教育施設等長寿命化方針に基づき、公民館の利用者や地元関係者と協議しながら、計画的に施設の耐震化、長寿命化に取り組みます。

(1) 社会ニーズ及び地域の課題に対応した生涯学習

- ア 誰もが、いつからでも、どこでも、自分のペースで、楽しみながら、自発的に学習活動に取り組むことができる生涯学習センターや地区公民館を目指します。
- イ 生涯学習センターでは、これまでの市民向け講座を「えちぜん市民大学」にリニューアルし、単位制とすることで市民の学習意欲の向上を図るとともに、幅広

い世代が自分のペースで継続的に学習できるようにします。

ウ 地区公民館では、地域自治振興事業と連携して、住民のニーズや地域の課題を反映した講座や学級を開催し、その学習成果をまちづくりや地域の人材育成につなげます。

エ 新型コロナウイルス感染症拡大などにより対面学習が困難な状況においても、オンラインやオンデマンド配信など、ＩＣＴを活用した学習の機会を提供します。

《主な事業》

事業名	事業概要	令和5年度 事業費(千円)	関係 項目
地区公民館運営事業	生涯学習の推進等地区公民館活動の運営	167,111	アイ ウ
地区公民館施設管理事業 (通信運搬費のみ)	公民館 Wi-Fi 環境の充実	3,661	エ
生涯学習センター講座開催 事業	えちぜん市民大学等の開催	9,396	アイ ウエ

(2) 活力ある地域づくりの推進

ア 地区公民館は、「地区の総合的なまちづくりの拠点施設」として、学習の成果を生かし、地域自治組織や学校、活動団体等との連携を密にしながら、活力ある地域づくりの推進に努めます。

イ 社会教育団体等の活動支援を行うとともに、地域の担い手となる人材の発掘と育成に努めます。

ウ 二十歳の式典実行委員会や青年学級等を通し、自主的な青年の活動を支援します。

《主な事業》

事業名	事業概要	令和5年度 事業費(千円)	関係 項目
地域との連携事業 (地区公民館一般事務費)	地域自治組織や市民活動組織と連携し、地域自治・地域社会の活性化等を推進	5,670	ア
二十歳の式典開催事業(再掲)	実行委員が主体的に企画・運営する二十歳の式典の支援 各地区つどいの開催	1,300	アイ ウ
社会教育団体育成事業	社会教育団体や青年活動を支援し、活性化を促進	720	イウ

(3) 生涯学習施設の整備

ア 市教育施設等長寿命化方針に基づき、耐震性の低い地区公民館から順次、耐震化並びに機能向上改修整備を実施します。その際は、地元協議・実施設計・工事実施と最低3箇年をかけ、地元と協議しながら進めます。

イ 地区公民館の長寿命化のための予防保全的な改修又は部位更新を計画的に実施します。

ウ 地区公民館の駐車場不足が顕著な場合は、駐車場を整備するなど利便性の向上に努めます。

《主な事業》

事業名	事業概要	令和5年度 事業費(千円)	関係 項目
地区公民館施設管理事業	花筐公民館・児童館移転改築工事 神山公民館耐震補強等工事 坂口公民館機能向上改修工事 服間公民館耐震補強等工事(※1) 大虫公民館駐車場整備工事 武生南公民館耐震補強等工事实施設計業務 白山公民館耐震補強等工事实施設計業務 王子保公民館耐震補強等工事实施設計業務 外	329,050	アイ ウ

※1：服間公民館耐震補強等工事は、農村環境改善センター管理事業において予算措置のため、教育委員会の事業費には含んでいない。

2 家庭及び地域における教育力の向上

家庭は、日常生活の中で基本的な生活習慣や道徳を学び、「生きる力」を身につける大切な場所です。しかし、家庭環境や社会情勢が変化する中、家庭と地域の連帯感が希薄になり、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立し、家庭の教育力が低下することが懸念されています。そのため、家庭・地域・学校・関係機関が連携して、家庭や地域における教育力の向上に取り組みます。

(1) 子どものための家庭及び地域における教育力の向上

ア 思いやりの心を育て、心豊かな家庭づくりを推進するため、親子が共に学び育ちあう「家庭教育」を地域全体で支援し、家庭・学校・地域が連携した活動を推進します。

イ 家庭教育推進員などによる「家庭教育サロン」(子育てなどに関する個人相談)や「出かける家庭教育サロン」(研修会・勉強会などへの講師派遣)を実施し、家庭教育に関する学習機会の提供と相談体制の充実に努めます。

ウ ひきこもりがちな若者を対象に「コミュニティ広場」を開催し、他者との交流の場を提供します。

また、家庭教育支援チームによる「オレンジサロン」を開催するなど、親同士の仲間づくりを進め、子育てを支援します。

エ 放課後子ども教室(合宿通学含む)を実施し、放課後等に子どもが安全で健やかに過ごせる居場所の充実を図り、地域住民の参画による学習活動やスポーツ・文化活動、交流活動等を一層推進します。

《主な事業》

事業名	事業概要	令和5年度 事業費(千円)	関係 項目
家庭教育支援事業	子育て相談や研修会・勉強会等への講師派遣制度、コミュニティ広場の開催 いのちのぬくもり体験学習の支援 学校や希望学園等、関連機関と連携し、家庭教育の不安や悩みを解消し、心豊かな家庭づくりを支援	1,073	アイ ウ
放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等の子どもの安全で健やかな成長を支援するため、地域住民と連携し、放課後子ども教室事業（合宿通学含む）を全地区公民館で実施	6,616	エ

Ⅲ 誇れる歴史、芸術文化の創造

1 芸術・文化の振興

「地域の芸術・文化の創造」や「誇れる郷土の芸術・文化の理解」を視点とした取り組みを行います。

（1）芸術・文化活動の支援

ア 市民が行う芸術・文化活動の情報を市内外に発信し、活動団体には関係情報を提供する等の支援を行います。

イ 市民の芸術活動などを後援し、事業補助制度に基づく支援を行うとともに、市民の芸術・文化水準の向上を図るため、全国大会などの出場者を支援します。

ウ 市文化協議会をはじめとした、芸術・文化活動を行う市内の団体個人、学校などが、連携・協働できるネットワーク構築のための支援を行います。

エ 市文化センターやいまだて芸術館、ふるさとギャラリー叔羅の3館を同一指定管理者による管理運営とし、施設の効率的な管理と、設備充実を図り、3館が連携して、市民や団体の活動・交流の拠点となるよう支援していきます。

《主な事業》

事業名	事業概要	令和5年度 事業費(千円)	関係 項目
文化芸術活動支援事業	文化活動への補助金の交付 全国大会出場者への激励金の交付	19,014	アイ ウ
文化センター施設管理事業	市民の芸術文化の拠点としての運営管理 （指定管理者：公益財団法人越前市文化振興・施設管理事業団）	127,021	ウエ
いまだて芸術館施設管理事業	市民の芸術文化の拠点としての運営管理 （指定管理者：公益財団法人越前市文化振興・施設管理事業団）	46,490	ウエ
ふるさとギャラリー施設管理事業	市民の芸術文化の拠点としての運営管理 （指定管理者：公益財団法人越前市文化振興・施設管理事業団）	14,100	ウエ

(2) 芸術鑑賞機会の拡充

- ア 市民総合文化祭を開催し、幅広い年齢層からの参加を促進します。
- イ 文化事業企画に、施設利用者や鑑賞者からの意見・要望を積極的に取り入れ、優れた芸術・文化の鑑賞機会を提供します。
- ウ 子どもたちが自主的な芸術・文化活動を通じ、創造力を育むことができるように、行政や教育機関、関係団体などが連携するためのネットワークの構築に努めます。

《主な事業》

事業名	事業概要	令和5年度 事業費(千円)	関係 項目
文化芸術活動支援事業 (一部再掲)	市民総合文化祭の開催	1,800	アウ
	文化活動への補助	16,505	ウ
文化センター施設管理事業 (自主文化事業のみ)	市民の芸術文化振興のための自主文化事業委託	5,500	イ
いまだて芸術館施設管理事業 (自主文化事業のみ)	市民の芸術文化振興のための自主文化事業委託	2,500	イ
ふるさとギャラリー施設管理事業 (自主文化事業のみ)	市民の芸術文化振興のための自主文化事業委託	400	イ

(3) 芸術・文化活動を担う人材の育成と確保

- ア 広報媒体を活用し、芸術・文化活動に関する情報を発信、提供します。
- イ 市民の芸術・文化ニーズに応じ、サポート、コーディネートできる人材の育成に努めます。

《主な事業》

事業名	事業概要	令和5年度 事業費(千円)	関係 項目
文化芸術活動支援事業 (一部再掲)	市民総合文化祭の開催	1,800	ア
	文化活動への補助	16,505	ア
いまだて芸術館施設管理事業 (再掲)	アシスタント・エンジニアを活用した市民の舞台芸術活動の支援	46,496	イ

2 文化財の継承と活用

地域社会における文化財や伝統文化の継承を図るため、実効性のある保存及び活用に取り組みます。

（１）郷土の歴史を尊重する心の育成

ア 子どもの頃から郷土の歴史・文化の理解を深めることができるように、学校や地域の団体などと連携し、身近な文化財などの情報を提供します。

《主な事業》

事業名	事業概要	令和5年度 事業費(千円)	関係 項目
公会堂記念館展示整備事業	企画展・特別展の開催 地域や他の機関との連携 常設展の充実 教育普及事業（体験講座等）の開催	11,387	ア
文化芸術活動支援事業 （一部再掲）	万葉の里恋のうた・源氏物語アカデミー等、文化芸術活動団体への補助	16,505	ア

（２）文化財に関する調査の推進

ア 越前国府推定域内での発掘調査や試掘調査を令和5年度から5箇年計画で実施し、越前国府の範囲確定を目指します。

イ 市内に眠っている文化財について、郷土歴史研究団体や市民と連携を図りながら情報収集や現地調査を行います。

ウ 三田村家文書、大瀧神社に伝わる古文書の調査を継続的に行い、越前和紙の歴史を紐解いていきます。

《主な事業》

事業名	事業概要	令和5年度 事業費(千円)	関係 項目
文化財保護事業	文化財の指定・登録 指定文化財 248件（R5. 2月現在） 国登録有形文化財 60件 国登録記念物 2件	9,945	イ
文化財調査事業	指定文化財の管理状況把握 指定文化財候補物件等の調査	4,176	アイ ウ
埋蔵文化財調査事業	越前国府関連遺跡の調査 開発行為による市内埋蔵文化財包蔵地域の調査	3,500	ア
歴史と文化を生かしたまち づくり事業	こしのくに国府サミット（北陸道沿いの国府所在6市による国府サミットの開催。） 万葉故地サミット（万葉集ゆかりの関係11市村による万葉故地サミットの開催。） 第5回全国国府サミット（不定期で国府所在自治体により開催。R5年度は小松市で開催）	34	ア

（３）文化財の保存と活用

ア 国や県、市の補助制度により、指定文化財の維持管理、保存・継承に対する支援を行うとともに、地域における保存・公開・活用の体制づくりを推進するため、「越前市文化財保存活用地域計画」を作成し、国へ認定申請をします。認定後は、

計画に基づき事業を推進していきます。

イ 市民生活に根付き伝えられた民俗行事や伝統芸能などを保護・継承していくため、市内の民俗文化財の把握調査を行っていきます。また、後世に残していくべき伝統産業の技術や製作用具、関係資料などについて、文化財保護の観点で、横断的な指導・調査を進めます。

ウ 文化財の調査によって得られた記録を適切に保存し、それらの成果の利活用を行います。

《主な事業》

事業名	事業概要	令和5年度 事業費(千円)	関係 項目
文化財保護事業（再掲）	指定文化財維持管理補助 登録文化財修復補助	9,945	アイ
文化財調査事業（再掲）	指定文化財の管理状況把握 指定文化財候補物件等の調査	4,176	イウ
文化財収蔵庫管理事業	重要有形民俗文化財（越前和紙製作用具等）の保存・活用	5,189	イウ

（４）歴史・文化情報の発信と施設の充実

ア 市内の文化施設を中心に効率的な機能分担を行うとともに、文化財の継続的な保存・活用を図るため、収蔵・展示設備の拡充や専門学芸員の確保に努めます。

イ 武生公会堂記念館の展示内容の一層の充実を図り、市内文化情報の発信拠点として、まちなかの賑わい創出に努めます。

《主な事業》

事業名	事業概要	令和5年度 事業費(千円)	関係 項目
公会堂記念館展示整備事業（再掲）	企画展・特別展の開催 常設展の充実 教育普及事業（体験講座等）の開催 地域や他団体等との連携	11,387	アイ
公会堂記念館施設管理事業	施設の管理運営 （美術資料や郷土資料の収集、保管及び展示、活用）	14,599	アイ
文化財収蔵庫管理事業（再掲）	重要有形民俗文化財（越前和紙製作用具等）の保存・活用	5,189	ア

（５）市史編さん事業の推進と人材育成

ア 市史資料編9「文学（仮称）」を令和6年度刊行するため、資料調査を進めます。

イ 効率的、円滑な市史編さん事業を進めるために、古文書や古写真など、データ整理を行い、史料の所在情報などの体系的整理を目指します。

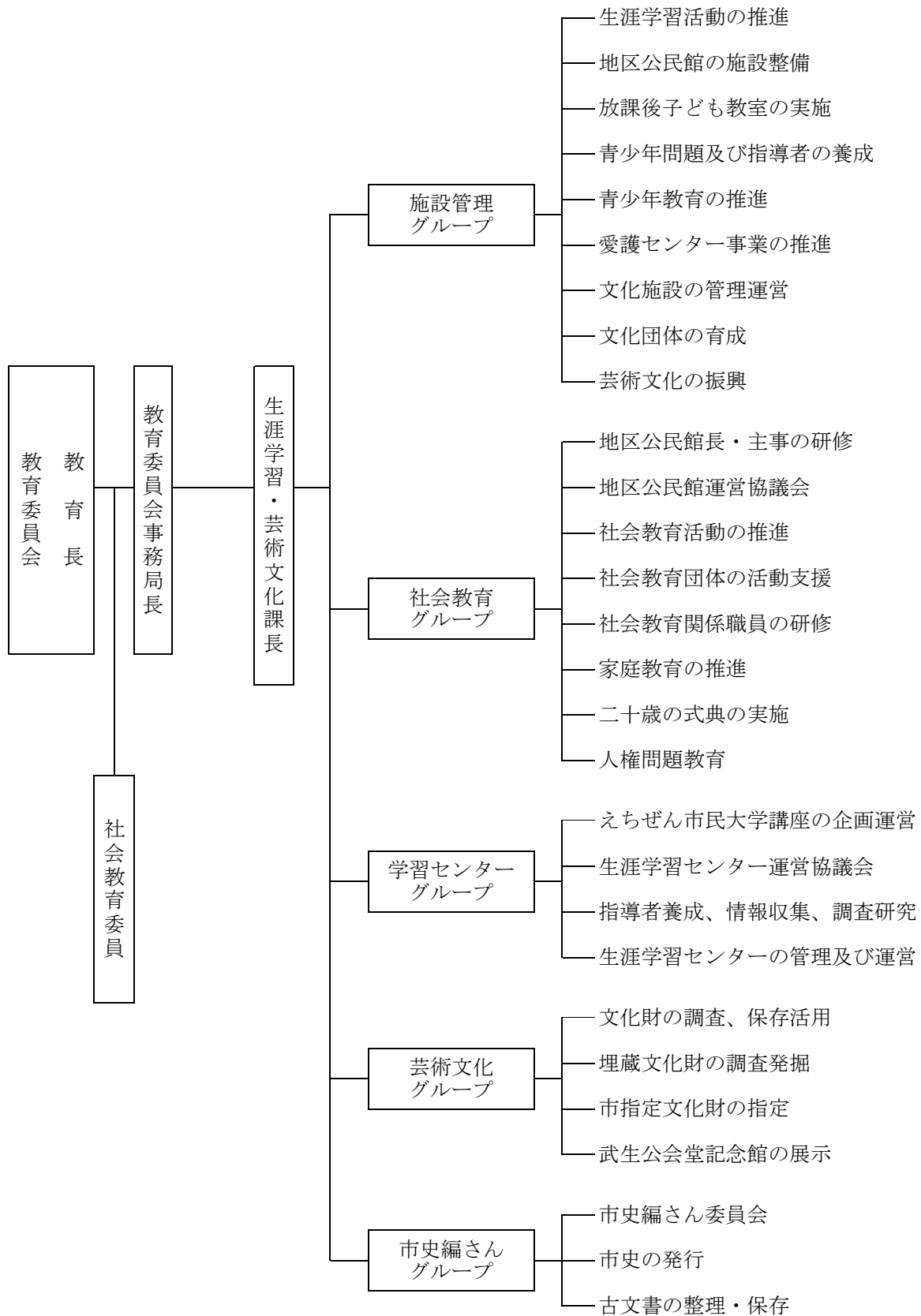
ウ 市史編さんをはじめとする文化財の保存・活用を担うべき人材育成を図るとともに、新たな史料の発掘に努めます。

《主な事業》

事業名	事業概要	令和5年度 事業費(千円)	関係 項目
市史編さん事業	市史資料編刊行 資料の調査・収集・整理・保存	12,848	アイ ウ

生涯学習・芸術文化課の組織

(令和5年4月1日現在)



家庭教育支援事業

1 趣旨

家庭は、子どもが基本的な生活習慣・社会のルール、豊かな情操などを身につけるための、重要な教育の場である。

しかし近年、核家族化、少子化が進み、家庭と地域との連帯感が希薄になり、子育ての悩みを抱えたまま保護者が孤立してしまう傾向がみられる。さらに、家庭における親子のコミュニケーションや親密なかかわりが不足している状況もみられ、家庭教育が困難な社会となってきた。このような状況のなか、家庭・学校・地域・関係機関が連携して、複雑多様化する保護者の相談に対応し、すべての保護者が安心して子育てができるよう支援していく必要がある。

また、家庭教育は、家庭内だけで行われるのではないので、親も子も地域や社会の中で他者とのつながりや関わり合いをもつことが重要である。したがって、家庭の教育力に加え、地域における教育力の向上にも努めなければならない。

越前市家庭教育支援事業においては、家庭教育サロン・出かける家庭教育サロン・コミュニティ広場・家庭教育支援チーム活動を中心に、相談対応と学習機会の提供、親同士の仲間づくりに努めることにより、家庭教育の一層の充実と心豊かな家庭づくりの推進、さらには地域の教育力の向上を目指す。

2 対象者

子ども（幼児・小学生・中学生・高校生等、20歳前後までのものをいう）を持つ保護者及び当該子ども並びに教育関係者で、越前市内に居住し、通勤し、又は通学するものとする。

3 事業の内容

（1）越前市家庭教育推進懇談会の設置

①越前市家庭教育推進員の委嘱

○越前市教育委員会が委嘱する。

○推進員の任期は1年。（委嘱した日から令和6年3月31日までとする）

②越前市家庭教育推進員の構成

○推進員は、家庭教育、学校教育、幼児教育、教育心理、学校心理、医療等（以下「家庭教育等」という）に関する専門的知識を有する者をもって構成する。

○推進員の数（20名程度）

○スクールソーシャルワーカーと適応指導教室希望学園長は、推進員との連携や共通理解を図るため推進懇談会に参加する。

③家庭教育推進員の任務

○家庭教育の推進に係る指導及び支援

○家庭教育サロン（相談事業）・出かける家庭教育サロン（講師派遣事業）の推進

○家庭教育支援チーム活動の推進

○その他の家庭教育支援事業の推進

(2) 家庭教育推進懇談会

○家庭教育推進懇談会を2回開催し、家庭教育の推進の在り方や支援の方法について話し合う。

(3) 家庭教育サロン（相談事業）の推進

○幼児・小学生・中学生・高校生等、20歳前後の子どもを持つ保護者や本人、指導者等を対象に、家庭教育上の諸問題に対して相談（教育的な支援）を行う。

○保育園、幼稚園、小・中学校・高校との連携をより一層図り、PRを充実する。

○相談希望があった場合、随時相談会を開設する。場所についても申込者の希望を考慮する。

(4) 出かける家庭教育サロン（講師派遣事業）の実施

○幼児・小学生・中学生・高校生等、20歳前後までの子どもを持つ保護者、指導者等を対象とする講演会や研修会、教育相談会に講師派遣を行い、家庭教育等についての理解を深める。

○幼児・小学生・中学生・高校生等、20歳前後までの子どもを対象とする学習会を行い、青少年の健全育成を図る。

○保育園、幼稚園、小・中・高等学校、公民館、子育てサークル、各種団体に対してのPRを充実する。

○内容については、申込み団体の意向を尊重する。（子育てに関すること、青少年の健全育成、気がかりな子どもへの関わり方等、家庭教育に関する幅広い内容に対応する）

(5) コミュニティ広場（ひきこもりがちな青年のコミュニケーション活動）の実施

○適応指導教室希望学園と共催で行う。

○中学校卒業後から20歳前後までの青年を対象とする。

○市民プラザたけふ4階福祉健康センターを主会場とする。

○月4回、5～7月と9～3月に2時間程度ずつ行う。

○出かける家庭教育サロンより講師を派遣する。

(6) 家庭教育支援チーム活動の推進

○幼稚園・保育園・小中学校訪問による家庭教育関連情報の収集と発信

○子育てひろば（オレンジサロン・出張オレンジサロン）の開催と相談対応

○中学校での赤ちゃん抱っこ体験学習のサポート

○各地区公民館等で行われる子育てサークルの支援

(7) その他の家庭教育支援事業の推進

○教育振興課、適応指導教室希望学園、健康増進課、子ども・子育て相談室等、関連機関との連携を図る。

放課後子ども総合プラン推進事業

1 趣 旨

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童（小学校に就学している児童）が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（放課後子ども教室）の計画的な整備を進める「新・放課後子ども総合プラン」が国において策定された。

これを受けて、越前市では、「新・放課後子ども総合プラン」の指針に基づき、教育と福祉との連携方策等について検討しつつ、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を計画的に整備していくこととする。

2 事業の内容

（1）コーディネーターの配置

○小学校区ごとに放課後子ども総合プランの円滑な実施と放課後対策の総合的な調整役として、地域、学校、家庭及び事業を連絡・調整するコーディネーターを配置する。

（2）放課後子ども教室の開催

○安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画により、勉強、スポーツ、文化活動及び地域住民との交流を行う。

○地域の小学生を対象とする。

○公民館等の公共施設を利用する。事業内容により野外での活動を行う。

【令和4年度実施状況】

・全地域において、延べ1, 410回開催 参加者数13, 651人

（3）合宿通学事業の開催

○児童が学校や家庭を離れて共同生活をするにより、日常生活に必要な生活能力を習得するとともに、地域住民と交流することで、自主性及び協調性をはぐくむ。

○地域の小学校に通学する児童を対象とする。

○開催期間は4泊5日を基準とする。

○公共施設、研修施設等で開催する。

【令和4年度実施状況】

・コロナ禍により開催期間を1泊2日上限で体験事業を開催 11地区実施 参加者数232人



丹南青少年愛護センターの活動

1 愛護・補導活動の充実

(1) 努力目標

- ア 日常街頭補導の強化
- イ 特別補導の強化
- ウ 効果的な広域合同補導の推進

(2) 事業内容

- ア 効果的な補導時間帯の設定
- イ 補導重点場所の選定と補導の強化
- ウ 合同補導の推進と夜間、長期休業中、学校行事日、祭礼、行楽期、海水浴シーズン等における補導の強化
- エ 各市町補導委員会との連携による巡回補導の推進

2 相談活動の充実

(1) 努力目標

- ア ヤングテレホンの利用促進
- イ 相談対応技術の向上
- ウ 面接相談の充実

(2) 事業内容

- ア 各広報誌掲載やクリアホルダー配布によるヤングテレホン周知のPR
- イ 相談業務にかかる研修会への参加
- ウ 面接相談、電話相談等の事例を通しての研修
- エ 各相談機関との連携
- オ 訪問相談と招致相談の体制整備



3 環境浄化活動の促進

(1) 努力目標

- ア 有害環境の実態把握
- イ 環境浄化活動の促進

(2) 事業内容

- ア 有害図書・玩具等販売取扱店に対する立入調査
- イ 補導委員及び関係機関・団体からの情報収集
- ウ 酒類、たばこの自販機などによる販売自粛の協力要請
- エ コンビニエンスストア、書店、ビデオ店、玩具取扱店、スーパー、量販店、カラオケ店に対する協力要請
- オ 「白ポスト（有害図書回収）」のPRと管理
- カ フィルタリングソフトのPR

4 広報・啓発活動の強化

(1) 努力目標

- ア 広報活動の強化
- イ 青少年の育成、非行防止運動のキャンペーン

(2) 事業内容

- ア ホームページの充実
- イ 「丹南の補導」の発行
- ウ 支所補導だよりの発行
- エ 健全育成・非行防止チラシの配布
- オ 街頭広報車による広報
- カ 意識啓発のためののぼり旗・立て看板の設置
- キ 「青少年育成の日」、「家庭の日」のキャンペーンの実施
- ク 「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」(7月)、「子供・若者育成支援強調月間」(11月)のキャンペーンの実施
- ケ 薬物乱用防止月間(5月～6月「不正大麻・けし撲滅運動」、6月20日～7月19日「ダメ。絶対。」普及運動、10月～11月「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」)のキャンペーンの実施

5 関係機関・団体との連携強化

(1) 努力目標

- ア 各関係機関・団体との情報交換
- イ 犯罪から子どもを見守る活動への支援

(2) 事業内容

- ア 警察署との情報交換
- イ 県内愛護センターとの情報交換
- ウ 校長会、教頭会等への出席と情報交換
- エ 小・中・高・高専等生徒指導連絡会の開催
- オ スクールサポーターとの連携
- カ 各市町民会議との連携
- キ 犯罪から子どもを見守るため、各関係機関・団体との連携の強化

6 研修活動の推進

(1) 努力目標

- ア 補導委員の意識の高揚と技能の向上
- イ 愛護センターの効果的運営と職員の資質の向上

(2) 事業内容

- ア 補導委員“初任者研修”の開催
- イ 補導委員研修会の開催
- ウ 「たんなん青少年育成のつどい」の開催
- エ 補導委員会の開催
- オ 視察研修と情報交換

青少年健全育成越前市民会議

1 活動方針

次の時代を担う青少年が、大きな夢と豊かな心を持ち、たくましく成長することは、市民すべての願いであり、そのために、青少年をよく理解し、良好な環境を整えることは、私たち大人に課せられた責務である。

そのような中、昨年の福井県内における子どもに対する声掛け、つきまとい事案の相談等件数は153件で、前年より65件減少している。また、児童虐待の認知件数は521件で、前年より26件減少しているものの、依然高水準で推移している。SNSを介した青少年の犯罪被害も同様に高止まりの状況であり、SNS被害の未然防止対策及び児童虐待の根絶が喫緊の課題となっている。

青少年健全育成越前市民会議は、こうした諸課題に対処するとともに、運動のあり方について多角的に検討を進め、関係機関との密接な連携を図り、活動の一層の強化、発展を目指していく。

青少年健全育成越前市民会議では、「大人が変われば、子どもも変わる運動」「地域のおじさん、おばさん運動」を強力に推進し、令和5年度重点目標の実現に向けて邁進する。

2 重点目標 「大きな夢をもち、個性が輝く青少年の育成」

- (1) 「大人が変われば、子どもも変わる運動」を推進
- (2) 青少年の安全安心環境づくりの推進
- (3) 県民会議及び青少年育成関係機関と連携した青少年育成活動の推進

3 本部事業

- (1) 子ども・青少年の安全安心等啓発促進事業
啓発意識の高揚のための活動
安全安心グッズ作成
- (2) 見守り隊活動の強化
各小中学校見守り隊ボランティア保険の加入促進
見守り隊に対する参加呼びかけと研修会の実施
- (3) 「青少年健全育成越前市民のつどい」開催

4 地区事業

青少年健全育成事業

- (1) 町内対話集会への協力
- (2) 青少年の社会参加、奉仕活動の参加促進
- (3) 明るい家庭づくりの啓発と推進
- (4) 「家庭の日」の高揚のため『家族ふれあいデー事業』の推進
- (5) 地域のおじさん、おばさん運動の推進
- (6) 青少年健全育成のための環境づくり
- (7) 有害環境浄化のための活動

生涯学習センター 事業

当センターは、「各種養成講座を開催し、市民が主体的・積極的に行動できる人材の養成のための学習機会の提供に努めるとともに、センターの各設備機能をフルに活用し、市民の主体的な活動の場の提供に資する」という設置目的に沿って、事業を推進し、社会教育法第20条に掲げる目的を実現するという役割を担っている。

生涯学習センターの主催事業は、武生市時代に武生ユニバーシティとして出発した。

平成17年に越前市が誕生して、この事業も「越前まなぼう座」からさらに「えちぜん市民大学」に衣替えして今日に至っている。

この講座は、市民ぐるみで共に学習し合い、高め合うとの狙いを込めて体系化されたものである。

1. 令和4年度「越前まなぼう座」講座実績

講 座 名	延べ参加者数	回数	平均
おもしろ歴史回廊	412	6	68.7
ふるさと語り部講座	123	5	24.6
家庭菜園講座	301	7	43.0
親子でわくわく子ども教室	279	29	9.6
自然塾	92	4	23.0
IT 講座	133	14	9.5
地域サポーター講座	96	5	19.2
市民企画運営講座	127	8	15.9
教養講座（開講式・共催講座・大学連携講座を含む）	113	6	18.8
未来講座	267	15	17.8
リーダーバンク出前講座	404	18	22.4
合計	2,347	117	20.1

2. 令和5年度「えちぜん市民大学」講座計画

講 座 名	内 容	回 数
ふるさと学習 コース	ふるさと歴史講座	9
	マチビト講座	3
	ふるさとお宝めぐり	7
	ふるさとお宝じまん	3
	紫式部・源氏物語講座	6

教養・リカレントコース	読書のまち講座	越前市出身の加古里子さんやその作品について理解を深める。	10
	教養力UP講座	一般教養、広く人間としてまた社会人としてもつべき知識や技能を磨く。	5
	デジタル術UP講座	初心者向けのパソコン操作やソフトの使い方、HP作成等について技術を上げる。	17
	福井ライフ・アカデミー共催講座	県のユアアイふくいと連携し、科学・政治・経済・時事問題の専門知識を磨く。	4
	大学連携講座	仁愛大学等と連携し、市民向けの科学・政治・時事問題に関する講座を開催する。	2
生活・健康コース	家庭菜園講座	食育の原点は地産地消の実践という観点をもとに、野菜づくりの基礎を専門家がわかりやすく解説	7
	食材と料理講座	郷郷土の食材や料理を学び、食物への関心を深める。	4
	運動・スポーツ講座	体操やダンス等の運動を通して元気な体づくりを図る。	4
市民企画運営講座「えちぜん学び隊」		市民の市民による市民のための講座	8
親子でわくわく子ども教室		親子で楽しく学び、ふれあいの場となるための教室	38

3. 生涯学習リーダーバンク事業について（令和5年4月時点 登録状況）

教育等一般	6 人	体育・スポーツ・レクリエーション	20 人
人文・社会科学	5 人	家庭生活・趣味	20 人
自然科学	2 人	市民生活・国際関係	7 人
産業技術	2 人	その他（マスメディア）	2 人
芸術・文化	24 人	<u>合 計（延べ数）</u>	<u>88 人</u>

4. 育成支援事業について

「出前講座」 地区民や団体育成の一環としてリーダーバンクより講師派遣（随時）

5. 自主学習グループの登録支援事業（令和5年度登録状況）

教養語学	10 グループ
書道・美術・工芸	8 グループ
服飾・料理・家庭生活	2 グループ
音楽・運動	13 グループ
伝統文化・芸能	9 グループ
<u>合計</u>	<u>42 グループ</u>

6. 令和4年度自主学習グループ活動回数

延べ 1,158 回

生涯学習センター 利用状況について

生涯学習センター利用状況								
	公用		一般		自主学習グループ		総数	
	件数	利用者数 (人)	件数	利用者数 (人)	件数	利用者数 (人)	件数	利用者数 (人)
R01	142	3,869	31	596	135	1,200	308	5,665
R02	852	15,685	96	1,022	458	3,357	1,406	23,431
R03	962	25,637	225	1,639	696	4,897	1,883	34,447
R04	1,210	30,191	315	4,047	912	5,919	2,437	42,141

生涯学習センターは令和2年1月から供用開始のため、令和元年度の利用状況は、令和2年1月から3月までの集計結果を記載しています。



武 生 東 公 民 館

〒915-0076 越前市国府二丁目 9-12

電話・FAX 23-4763

E-mail takefuhigashi_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/050/010/index.html>

テーマ『 思いやり 助け合う 心ふれ合う東のまち 』

方針 地区住民の参加による楽しく魅力ある生涯学習と、活力ある地域を創る公民館活動を推進する。

重点目標

- 1 生涯学習の場として多様な学習機会の提供
- 2 魅力と活力ある地域づくりの推進
- 3 身近な情報の発信
- 4 「みんなのサロン」として親しまれる公民館の形成



公民館学級
菜の花学級（ブリービクス）

公民館学級
ふうせんクラブ（鯖ぎょうざ）



主な協働事業

1 合宿通学

自治振興会をはじめとする地域の各種団体や、一般住民のボランティア、また学生ボランティアの協力も得て幅広い年代層の関わりで子ども達を見守り、成長を助けている。小学校保護者の積極的な協力体制があり、地域ボランティアの高齢化という課題解消も期待できる。

2 東地区文化祭

敬老会も同時開催している。自主講座受講生の年齢層が上がっているとはいえ、楽しく学びを続けている講座生の、日頃の学習の成果を発表する場でもあり、見る側にも元気を与えている。東小学校児童の発表や作品展示の場となることで、地域住民との交流を図る。

3 冬遊フェスタ in ひがし

地域全体の三世代交流の場となることを目的としている。武生東小学校のPTAとも連携することで、若い世代が地域に目を向けるきっかけとなることも期待できる。

4 広報紙「かがやき東」発行

5 地域共有コミュニティ推進事業（学社融合推進事業）

武生東小学校に隣接することを活かし、学校・地域・家庭がそれぞれの役割分担を前提としたうえで、地域住民が積極的に関わり協力する地域のコミュニティづくりを推進し、地域の活性化を図るための事業を展開していく。

公民館利用状況（令和4年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館利用者数	1,374	1,578	1,732	2,395	1,267	1,675	1,934	2,062	1,246	1,132	1,385	1,573	19,353
公民館利用件数	192	184	196	204	165	205	211	205	165	149	177	193	2,246

武 生 西 公 民 館

〒915-0814 越前市中央二丁目 5-35

電話 23-4635 FAX 23-4820

E-mail takefunishi_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/050/020/index.html>

テ ー マ

『地区民の活力と地区の宝を活かした誰もが住みよい街をめざして』

方 針

公民館が生涯学習の拠点となり、自治振興会や各種団体、関係機関と連携・協力し、「人づくり」「家庭づくり」「地域づくり」「多文化共生」の推進を図る。

重点目標

- 1 地区住民のニーズに対応した学級・講座の充実
- 2 いつでも、誰でも楽しみながらつどい、学べる拠点づくり
- 3 子どもから高齢者まで地区住民が関わり合う公民館・地域づくり
- 4 多様な文化を持つ人々が参加しやすい環境づくり

主な協働事業

- 1 西地区交流事業（ふれあいフェスタ・文化祭・二十歳のつどい）
自治振興会と各種団体、公民館が連携し開催。
地域住民が集い交流し地域の活性化を図っている。
- 2 公民館社会教育講座事業
すべての世代を対象に社会教育講座を開催し、多文化の理解を深め、人づくり・人材発掘・地域づくりへと繋ぐ。
 - ・子育て支援「くれよんランド」
 - ・青年学級
 - ・ライフ☆トッピング（成人対象：多文化共生など）
 - ・マイライフ（成人対象：男女共同参画など）
 - ・きらり★ふれあい学級（高齢者学級）
 - ・西地区歴史まなび～講座
- 3 放課後子ども教室「ピーターパンくらぶ」
小学校、児童センター等と連携し家庭では経験できない様々な活動を通して、自主性や社会性を身に付ける。
また、地域の青年、壮年、女性、高齢者など地域の方々と交流することで地域愛を育み、青少年の健全育成に役立てる。
- 4 広報誌「ゆうゆうにし」発行
自治振興会と共催し、地域の情報を発信する。



西地区ふれあいフェスタ



ライフ☆トッピング
「異文化交流」



放課後子ども教室ピーターパンくらぶ
「プログラミング教室」

公民館利用状況（令和4年度）

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
本館	利用者数	459	459	571	627	403	676	584	599	562	442	846	889	7,117
	利用件数	79	68	80	87	60	90	78	80	79	59	110	103	973
別館	利用者数	622	574	749	657	479	684	810	622	567	432	0	153	6,349
	利用件数	53	47	63	57	52	77	71	59	48	37	0	10	574

武 生 南 公 民 館

〒915-0824 越前市武生柳町 12-27

電話 23-5103 FAX 24-2652

E-mail takefuminami_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/050/030/index.html>

テ ー マ

『文化・歴史・人・地域をつなぐ活力あるまちづくり』

方 針

生涯学習や地域の絆を深める拠点として機能するように、自治振興会と協働して「人づくり」「地域づくり」の推進を図る。

重点目標

- 1 地区住民のニーズに対応した生涯学習活動の展開
- 2 主役である住民の暮らしに根ざした魅力と活力ある地域づくりの推進
- 3 出会い・ふれあい・学びあいによる地域や世代を越えた交流の場づくり

主な協働事業

1 公民館学級

主な学級は、自分みがき塾（女性）、学びのわ（一般・青年）、南 YOU 友クラブ（成人）放課後子ども教室（小学生）、なかよしくらぶ（未就園児）の 5 学級で、子どもから高齢者までを対象に、学ぶ機会を提供する。また、学級の参加者が企画・運営することで、地域のリーダーとなる人材を育てていく。さらに、「みなみ de カフェ」の開催や「まちづくり学習」として地域の次の担い手を探る活動をゆるやかに進めている。

2 ニコ・サンまつり（文化祭）

自治振興会・公民館の主催で、毎年 10 月の土・日 2 日間武生南小学校及び武生南民館周辺を会場として開催されているが、令和 5 年度は南小学校体育館の改修工事のため、会場を武生第 2 中学校体育館に移して開催される。

2 日間に亘って公民館の自主講座の活動・発表の場である作品展、2 日目の日曜日は芸能発表が行われ、子供たちが楽しめるミニ電車の運行やゲームコーナーの設置などもあり、地区内外から多くの人で賑わう南地区最大のイベントである。

3 紫蘭の整備

地区内の 5 km 以上に亘る道路沿いや広場等に
5 月頃に咲く紫蘭は地区の花として住民に親しまれており、この整備・管理に努めている。

4 広報誌「南の風ニコ・サン」発行

自治振興会と共催で、地区の情報を発信する。



放課後子ども教室
「親子防災体験学習」
福井県地域防災力向上事業



公民館学級 学びのわ
「みなみ de カフェ」
～小さなお花見会～

公民館利用状況（令和 4 年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館利用者数	1,694	1,333	1,522	1,447	1,272	2,358	2,340	1,585	1,389	1,109	1,493	1,496	19,038
公民館利用件数	207	180	198	188	163	185	196	180	153	131	180	176	2,137

神 山 公 民 館

〒915-0872 越前市広瀬町 102-55-2

電話 23-8010 FAX 23-9902

E-mail kamiyama_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/050/040/index.html>

テ ー マ

『歴史と豊かな自然に育まれたふるさと神山、さらに明るく伸びやかに』

方 針

活気とやる気を喚起する地域づくりを目指した公民館として、老若男女の参加による魅力あるコミュニティを醸成する。

重点目標

- 1 地区住民のニーズ、地域の課題及び今日的課題に対応した生涯学習活動の展開
- 2 住民が主役の、暮らしに根ざした魅力と活力ある地域自治の推進
- 3 自ら考え、活気あふれる住みよい地域づくりのため、身近で定期的な情報の発信と提供

主な協働事業

1 歴史と遊ぼう馬借街道 in 神山

地元に残る歴史遺産(府中西街道)を保存し、後世に伝えようと南越前町今泉地区から坂口地区を経て神山地区までの約14kmを巡るウォーキングを開催。長年の保全活動が認められ、平成27年2月に「福井ふるさと百景」景観保全活動団体に認定。大人も子どもも楽しめるウォーキングとなり、市内外から約200人近く参加する。最近では多文化共生事業にも取り組み、海外出身の方々との交流にも力を入れている。



歴史と遊ぼう馬借街道 in 神山

2 かみやま夏まつり

地区の老若男女が真夏の夜のひと時を踊り語り、そして様々なイベントに参加することで親睦と交流が深まると共に各種団体の協力も得られる。キッズ企画員がOB地域の一員として祭りの活性化に協力している。今後の地区発展・人材育成に結びつくものと期待している。

3 神の里山龍神フェスタ・敬老会

地区住民のふれあいの場として、また日ごろの文化・芸術活動の発表と向上を図ることを目的として平成18年より「神の里山龍神フェスタ」を敬老会と一緒に開催。近年、地元企業の紹介ブースを設置するなど、秋の一大行事となることが期待されている。

4 人材発掘と地域デビュー 「3×二十歳のつどい」

積極的な生き方を創造する生涯学習と地域活動へのきっかけづくりとして、満60歳を迎える方を対象に行われている事業。つどいをきっかけに地域活動に参加される方も出てきている。地域活動の活性化につながるよう、今後も継続していく。

公民館利用状況（令和4年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	495	498	776	585	621	546	722	597	588	361	440	577	6,806
公民館 利用件数	70	66	77	71	64	76	79	77	71	55	63	77	846

吉 野 公 民 館

〒915-0806 越前市本保町 19-6

電話 23-4600 FAX 21-3641

E-mail yoshino_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/050/050/index.html>

テーマ

『みんなで築こう 高めよう ふるさと吉野』

方 針

人間性豊かな人づくりと活力ある地域づくりの拠点として、地域住民が集い・ふれあい・分かち合う。

重点目標

- 1 地区住民のニーズ、地域の課題及び今日的課題に対応した生涯学習活動の展開
- 2 住民が主役の、暮らしに根ざした魅力と活力ある地域自治の推進
- 3 子どもから高齢者まで実りある楽しい生涯学習の推進
- 4 自ら考え、住みよい地域づくりのための情報の発信と提供

主な協働事業

1 社会教育講座事業

重点目標に沿って、①地域課題の解決を目的とした自治振興会との連携講座「一緒にマナビー隊」、②地域の社会教育講座、社会教育団体支援、育成を目的とした講座「ふるさとあたごやま」③郷土の歴史の学習、伝承を目的とした「吉野歴史学ぼう座」④地域の女性が学ぶ機会をつくり交流の輪を広げると共に地域で活躍する人材育成を目的とした講座「よしのさくらの会」を企画開催

2 地域交流・参画事業（よしのファミリーフェスタ・よしのフォトウォーク）

若い世代の人口増加が喜ばしい吉野地区に於いて、若い世代が地域と交流を図り、繋がりが持てる機会づくりを地域団体と共に取り組む。また地域活動に参加する中で、地域事業への参画を促すことで、地域を担う人材育成や新しいコミュニティづくりに寄与する。

3 防災合宿通学

地域各団体の協力支援のもと、「防災」をテーマに合宿通学を実施。参加児童（4年生）は段ボールの寝床作り、かまどでの炊飯、非常食試食など災害時における行動を体験する。また家庭を離れ、友人や地域の大人と協力して団体生活をおくる中で、自立心や思いやる心を育む機会を持つ。

4 放課後子ども教室

子どもたちの安心安全な居場所づくりとして、地域サポーターの指導見守りのもと毎週木曜日の午後3時45分から開催。「工作」「料理」「茶道」「絵画」「読み聞かせ」など、様々なメニューの中から子どもたちが選択し参加。また、もち餅フェスタなど地域世代間交流の場も随時設けている。



お料理男子3人組

5 広報事業

地区住民から構成された「広報紙委員会」を毎月開催、そこで得た情報や意見をもとに「よしのせがわ」を発行。地域の取り組みや話題、旬な情報を発信し、地域を繋ぐ広報紙をめざす。

公民館利用状況（令和4年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	960	1,088	1,420	1,051	888	1,212	1,675	1,042	1,086	750	1,101	1,266	13,539
公民館 利用件数	112	119	126	115	88	119	140	101	103	77	100	129	1,329

国 高 公 民 館

〒915-0082 越前市国高二丁目 324-13
 電話 23-4601 FAX 22-8699
 E-mail kunitaka_ko@city.echizen.lg.jp
 URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/050/060/index.html>

テーマ

『みんなでつくろう 笑顔いっぱい 元気いっぱい 夢あるまちを』

方針

心豊かな人づくり、地域づくりをめざし、お互いのふれあいを大切にする。

重点目標

- 1 住民の集い、団体活動、相互学習としての居場所づくり
- 2 地域全体で子どもを育てる事業の支援や青少年の健全育成など、地域教育力の向上
- 3 学習成果を地域に活かす機会の充実
- 4 自治振興会や各種団体との協働による活力ある地域づくりの推進

主な協働事業

1 社会教育講座事業

成人学級「地域実践座」・高齢者学級「しあわせ大学」・子育て学級「ほっぺ&ぽっぽ」では、生活課題・地域課題の解決にむけた講座を開催し、住民の多様性を認め、尊重し合えるコミュニティづくりを推進している。

2 放課後子ども教室事業

様々な体験活動を通して地域の大人たちと関わることで郷土愛を育み、地域全体での子育てを支援する。また、かるたと将棋の教室を通年で開催し、伝統文化に触れることで豊かな心を育てている。

3 サンサンふれあい合宿通学事業

国高小学校4年生の希望者対象に国高公民館で合宿通学を実施し、親元を離れ生活することで子どもの自主性や協調性を育む。また、多くの地域ボランティアが関わることで、「地域で子どもを育てる」気運を醸成し、地域教育の向上につなげている。

4 地域で取り組む安全安心対策

児童通学路の危険個所をウェブ上で共有できる「地域安全キッズセーフマップ」を作成。ネット環境下でPCやスマートフォンから“いつでも・どこでも”閲覧が可能となり、危険個所等の情報を随時更新することで安心安全な地域づくりにつなげている。



高齢者学級「しあわせ大学」
三世代交流 村国山ウォーキング



デジタル地域安全マップ「キッズセーフ」

公民館利用状況（令和4年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館利用者数	1118	1061	1381	1107	1134	1126	1228	1354	1099	953	1334	1405	14300
公民館利用件数	168	135	165	145	157	151	155	169	137	129	163	168	1842
スポーツルーム利用者数	788	746	744	1848	704	732	2208	813	929	815	966	952	12245
スポーツルーム利用件数	73	66	71	70	69	70	67	74	83	72	83	90	888

大 虫 公 民 館

〒915-0894 越前市丹生郷町 13-20-1

電話 23-3508 FAX 24-1733

E-mail omushi_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/050/070/index.html>

テーマ

『住みたくなる、人にやさしい“おおむし”』

方針

明るく心豊かな地域をめざすため、地区住民とともに多様な社会教育を推進する

重点目標

- 1 子どものための家庭及び地域における教育力の向上
- 2 地域人材の発掘と人づくりの推進
- 3 社会ニーズ及び地域課題に対応した生涯学習の推進
- 4 活力ある地域づくりの推進
- 5 伝統行事の継承と郷土歴史の発掘



【放課後子ども教室「ハロウィン交流会」】

主な協働事業

1 「多文化共生の地域づくり」事業

振興会 HP、SNS を活用して地域コミュニケーションの活性化を目指す。多文化共生に向けての取組として、納涼祭や文化祭、地区防災訓練など行事への参加をポルトガル語のチラシを作成し、広く呼びかける。全ての住民が安全安心に暮らせる地域づくりに向けて、地区内各種団体の連携・支えあい・防災融合体制の構築を目指す。

2 おおむしっ子育成事業

放課後子ども教室や合宿通学では地域住民とかかわることで、多文化共生、世代間交流、自立する心を育み協調性を身に着ける。

また地域コミュニティの醸成を図り、次代を担う子どもたちを地域全体で育てる。



【合宿通学事業：防災体験学習：台風の風体験】

3 社会教育講座事業（まな部）

重点目標に沿って①マイライフ専科(成人対象)②長寿の寺子屋（高齢者対象）③近所の子ら（青年対象）④O J 課（女性対象）⑤団体育成（中高生対象）の5つの社会教育講座を企画運営し、活動支援と自立推進を図っている。



【文化祭作品展示】

公民館・体育館利用状況（令和4年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	943	1,036	1,355	1,170	927	1,096	1,147	1,149	874	711	953	1,128	12,489
公民館 利用件数	126	129	155	131	102	129	130	119	119	91	123	139	1,493
体育館 利用者数	1,131	1,122	1,159	2,443	866	1,130	1,372	1,069	927	1,001	1,083	1,280	14,583
体育館 利用件数	81	73	83	73	64	81	79	74	68	68	79	92	915

坂 口 公 民 館

〒915-1225 越前市湯谷町 24-18-1

電話・FAX 28-1046

E-mail sakaguchi_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/050/080/index.html>

テーマ

『豊かな自然と共生し、地域の生活・文化を大切にする人づくり』

方針

いつでも誰もが気軽に足を運ぶ地域の拠点施設として、豊かな自然環境を活かした活動に取り組み、人のつながりを大切にした心豊かな住みよい地域づくりを目指す。

重点目標

- 1 地区住民のニーズ、地域課題に対応した生涯学習の推進
- 2 家庭・学校・地域が連携した、青少年の健全育成にむけた活動の推進
- 3 地域活動に取り組む人材の育成と、地域活性化の推進
- 4 SNS の活用による地域に密着した情報発信力の強化
- 5 地域の協力を得ながら講座・学級等を館外で積極的に開催

主な協働事業

1 ふるさとを考えるつどい

過疎化、高齢化等の地域の課題解決に関する講演、ディスカッションやワークショップを行い、豊かな自然等の地域の魅力を活かした地区の活性化について全地区民で話し合う。

2 放課後こども教室

地元講師による茶道教室、かるた教室、宿泊体験等を通して子どもと地区民との幅広い交流活動の充実を図る。

3 広報誌「夢 navi さかのくち」の発行

地区の旬の情報を中心に、地区内だけでなく県外等の地区出身者を対象に年4回広報誌を発行する。

4 おかえりなさい納涼祭・どんと祭

地区民総出で交流を深めると共に、帰省者との旧交を温める。納涼祭では中高生が催しの企画・運営に積極的に参加するなど、地域住民が集い、相互連携して地域活性化を図っている。

5 健康ウォーク・健康講座

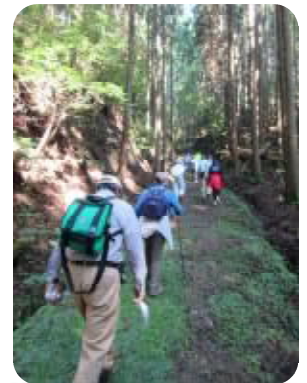
歴史遺産である馬借街道や矢良巢岳登山道等農林道を利用したウォーキングをシリーズで開催。地区外にも呼びかけ地区のPRや交流を兼ねたり、元気で過ごすための講座を開催し健康増進を図る。



ふるさとを考えるつどい



親子クリスマス会



健康ウォーク

公民館利用状況（令和4年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	323	161	294	226	694	319	287	277	375	311	288	438	3993
公民館 利用件数	73	51	58	63	65	56	61	61	66	51	54	78	737

王子保公民館

〒915-0857 越前市四郎丸町 65-2-1

電話 23-9666 FAX 23-4602

E-mail oshio_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/050/090/index.html>

テーマ

『笑顔が咲く街 王子保』 ～人よし 街よし 自然よし～

方針

誰もがいつでも集える公民館として、自治振興会や各種団体と連携し、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献する。

重点目標

- 1 地域の課題やニーズに対応した生涯学習の推進
- 2 住民が主役の暮らしに根ざした魅力と活力ある地域自治の推進
- 3 次代を担う青少年の健全育成



青年学級生による
放課後子ども教室「お買い物疑似体験」

主な協働事業

1 おうしお夏まつり

ステージイベント、各種団体によるグルメ横丁、ちびっこ広場、ふるさと踊り大会などを開催し、地域住民の夏の交流の場となっている。

2 文化祭

公民館自主講座を始めとする地域住民の活動成果の発表の場、交流の場となっている。高齢者の方と園児のふれあいもあり、世代間交流の場ともなっている。



おうしおミライミーティング

3 放課後子ども教室

自主講座講師や講座生、地域ボランティアの協力を得て、様々な体験活動を実施。子ども達が自主的に活動する学びの場と安全で健やかな居場所づくりに取り組んでいる。

4 子育てサロン『ポニョポニョクラブ』

児童センターの協力も得て、未就園児とその保護者を対象に、季節の行事や学習を月3回実施。安心できる情報交換・仲間作りの場となっている。

公民館利用状況（令和4年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	908	941	1,235	1,113	928	1,013	1,300	1,404	868	838	1,033	1,260	13,089
公民館 利用件数	121	134	163	152	141	137	166	153	115	100	117	153	1,652
スポーツルーム 利用者数	268	310	490	1,835	160	328	285	370	220	210	236	389	5,101
スポーツルーム 利用件数	28	39	44	25	21	39	37	40	31	26	28	50	380

北 新 庄 公 民 館

〒915-0004 越前市北町 54-25

電話 23-4604 FAX 23-5408

E-mail kitashinjo_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/050/110/index.html>

テーマ

『北新庄地区自治振興会スローガン「これからもこの地区に住もう、どうせ住むなら豊かで楽しいこの地区がいい」のもと、地域への愛着を育む。』

方針

越前市教育方策に基づき、次代を担う青少年の健全育成と社会ニーズ及び地域の課題に対応した生涯学習、また活力ある地域づくりの推進を図る。

重点目標

- 1 地区住民のニーズに対応した生涯学習の推進
- 2 放課後子ども教室と放課後児童クラブ事業と連携し、地域全体で子どもを育てる事業の充実や青少年健全育成の推進
- 3 自治振興事業との連携を図りながら、地域課題に即した相互学習の場としての公民館づくり

主な協働事業

1 納涼祭

毎年、納涼祭実行委員会を中心に開催。
各団体が模擬店を出店し、ゲームコーナーやビンゴ大会など
地域の人々との交流や活性化を図っている。



地区納涼祭

2 文化祭

自治振興会、公民館、その他各種団体の共催で開催予定（内容検討中）
地区住民の活動成果の発表の場や交流の場となっている。

3 放課後子どもプラン

地域全体で子どもを見守り育てていく体制の整備・充実を図る。そのために多くの地域の方々の参画を得ながら、地域性を活かした体験活動などを行う。

4 合宿通学事業

北新庄小学校の児童4年生を対象に地域ボランティアの支援を受け、例年は2泊3日で実施。
親元を離れての宿泊をしながら学校へ通うことで自主性や協調性を身につける。
（今年度は内容を検討し1泊2日で実施の予定。）

5 その他

- ・体育推進協力事業
- ・北新庄小学校施設開放鍵管理事務など

公民館・体育館利用状況（令和4年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	75	75	82	79	71	83	96	80	69	61	85	94	950
公民館 利用件数	513	501	673	534	511	526	881	445	527	388	579	761	6,839
体育館 利用者数	45	40	45	51	39	52	45	53	41	40	48	54	553
体育館 利用件数	769	617	706	1,555	546	839	813	1,013	657	518	787	769	9,589

北 日 野 公 民 館

〒915-0052 越前市矢放町 21-11

電話・FAX 23-4603

E-mail kitahino_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/050/100/index.html>

テーマ

『豊かな自然とあふれる希望 未来にはばたく故郷きたひの』

方 針

健康で心豊かな人づくり・北日野づくり・地域自治の推進

重点目標

- 1 社会のニーズ及び地域の課題に対応した生涯学習の推進
- 2 いつでも誰でも用事がなくても来館できる公民館を目指し、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促す
- 3 活力ある地域づくりのための情報発信と広報活動



手形で壁画作成

主な協働事業

- 1 北日野づくり事業
 - ・各種団体を支援し、連携しながら地域住民が集い、触れ合える場をつくる。
 - ・地区内の人材発掘と育成。
- 2 公民館社会教育講座事業

きたひのセミナー・きたひの青年・きたひの歴史セミナー・てんとうむしクラブ（子育て支援）

様々な世代で、交流と、生活課題・地域課題について学ぶ場を提供する。
- 3 放課後子ども教室（きたひの KIDS）
 - ・体験活動や地域住民との交流を通して、子どもの自主性を伸ばし故郷への郷土愛をはぐくむ。
 - ・「顔の見える関係」による地域のコミュニティづくり。
- 4 合宿通学
 - ・自治振興会や地域各種団体の協力で「防災」をテーマに合宿通学を実施する。
 - 助け合いや思いやる心、感謝の心を育む。
- 5 広報事業
 - ・広報紙「きたひのつうしん」の毎月発行とホームページ、振興会公 SNS 等による情報の発信

公民館利用状況（令和4年度）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	779	682	867	994	735	777	922	916	714	539	722	1,170	9,817
公民館 利用件数	99	95	124	120	94	109	133	111	104	81	94	111	1,275
体育館 利用者数	324	288	501	456	219	368	732	648	401	418	500	439	5,294
体育館 利用件数	35	31	37	45	24	34	40	44	38	35	46	43	452

味 真 野 公 民 館

〒915-0025 越前市味真野町 7-2-1

電話 27-1926 FAX 27-1598

E-mail ajimano_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/050/120/index.html>

テ ー マ

『誰もが住みたくなる町づくり』

方 針

誰もが住みたくなる「味真野」を目指して、公民館は地域の拠点として、自治振興会・各種団体関係等と連携を密にしながら、豊かな自然と歴史・文化を活かした、魅力と活力のある特色ある人づくり町づくりに力を注ぐ。

重点目標

- 1 誰もがいつでも集い、学び、繋がる「生涯学習の拠点」の公民館活動
- 2 住民が主役の町づくりの推進を図る「地域の拠点」
- 3 文化意識の高揚と歴史遺産の継承
- 4 「情報」の発信と提供



子育て支援 ぴよぴよクラブ



Men's キッチン

主な協働事業

- 1 生涯学習の拠点

子どもから青年、高齢者までの誰もがいつでも集い・学びの拠点となるよう、地域住民と一緒に企画・参加した学級を開催する。

- 2 合宿通学「のびのび合宿通学」

子どもたちが家庭を離れ、合宿をしながら学校に通うことで、地域の人たちと交流を持つ。その中で思いやりや自主性・忍耐力・協調性を身につけ、次世代のリーダーを育成する。



青年学級

- 3 地区納涼祭、文化祭、ふるさとづくり大会を開催

自治振興会、各種団体、公民館が共催で開催している。

- 4 文化継承事業

- ・味真野地区の歴史を中心に、地区内外の歴史も学ぶ『歴史を学ぶ講座』を毎月開催する。
- ・茶摘み、茶揉み、美味しいお茶の淹れ方講座、番茶・煎茶作り、味真野茶もみ唄全国コンクール等を開催し、味真野茶文化事業を継承する。



放課後子ども教室

- 5 広報誌『味真野』の発行

自治振興会、各種団体、地域のニュースを取材し情報を発信する。

また、情報が一方的なものに偏らないよう、地域住民からの細かな情報提供も募っている。

公民館利用状況（令和4年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	481	647	884	679	1,631	744	676	441	446	355	460	608	8,052
公民館 利用件数	71	91	95	88	78	74	76	65	65	44	65	71	883
スポーツルーム 利用者数	516	440	602	446	201	432	857	343	301	253	337	425	5,153
スポーツルーム 利用件数	47	40	48	46	23	34	40	29	35	24	32	43	441

白山公民館

〒915-1204 越前市都辺町 36-84

電話 28-1045 FAX 29-2071

E-mail shirayama_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/050/130/index.html>

テーマ

『水と緑に恵まれ、自然豊かな里地、里山に囲まれたいきいきしらやま』

方針

いつでも誰でも集える公民館として、住民・各種団体等と連携を図りながら、豊かな里地里山の自然環境を生かした、魅力と活力ある地域づくりを目指す。

重点目標

- 1 地区住民のニーズや地域の課題に対応した生涯学習の推進を図る。
- 2 自らの地域は自ら作ると意識の醸成を図る。
- 3 豊かな里地里山の自然を活かした地域づくりの「情報」の発信を行う。

主な協働事業

- 1 人も生き物も元気が出る里地里山づくり事業

希少な野生生物が生息している自然環境を保全再生する取組みを継続しながら、地区外住民との交流事業や自然体験活動等により「しらやま」のすばらしさをPRする。

- 2 地区を愛する健全な子どもの育成

将来に向けて、地区を健全に発展させるため、地区全体で子どもを育成するという自覚を促す。青少年には、伝統文化や自然観察などの体験を通して、郷土に対する愛着を持てるよう手助けする。

- 3 白山地区総合文化祭

各種団体が舞台発表や作品展示を行い、日頃の活動の成果を披露し、評価しあうことで個々の創作意欲の向上に繋げる。さらに、個々の学びを地域に還元することで、地区の発展にも繋げていく。

- 4 しらやま夏まつり

盆踊りなど昔ながらの伝統文化を継承する。また、特産のスイカ試食販売、バザー・花くじなどで盛り上げ、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層が集って楽しめる、地区住民同士のふれあいと世代間交流の場を創出し、継続する。

- 5 合宿通学

振興会共催で、地域の子育て支援・教育力の向上を目指す。親元を離れ宿泊をしながら学校へ通うことで、子どもたちが自立性・社会性を身につけるための契機にする。



冬ものがたり 雪だるまコンテスト



文化祭 作品展示

公民館利用状況（令和4年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	595	410	405	651	732	354	901	343	393	246	553	1,051	6,634
公民館 利用件数	64	50	50	71	57	43	57	46	37	40	47	70	632

花 筐 公 民 館

〒915-0242 越前市粟田部町 17-20

電話 42-0361 FAX 42-5160

E-mail kakyo-ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/050/140/index.html>

テ ー マ

『公民館を拠点に、人づくりと地域づくりで築く「花と緑と歴史の町 花筐」』

方 針

地区民一人ひとりが、明るく健康で心豊かに暮らす為に、生活や地域に密着した課題解決に向けた学びや活動の場を提供し、地域の担い手となる人材育成と住民主体のまちづくりを目指す。

重点目標

- 1 未就学児童から高齢者まで、学習の場、憩いの場として楽しく集う公民館学級の推進
- 2 自治振興会、学校、児童館、各種団体等と連携した青少年健全育成の推進
- 3 地域の課題やニーズに対応した生涯学習、地域活動の推進

主な協働事業

- 1 はながたみまつり・はながたみもみじまつり

花筐公園において春と秋に開催される2つの「まつり」は地域の重要なイベントであり、公民館学級・自主講座が学習成果を発表したり、各種団体が模擬店を出店したりする場にもなっている。地域住民が集い、相互連携しながら、地域活性化を図っている。



- 2 放課後子ども教室事業

放課後子ども教室に、地域のシルバー世代の方々や若い世代の方々に参画してもらい、世代間交流を図っている。

また、子どもを中心とした地域コミュニティの醸成を図り、郷土愛・自然・歴史・文化の総理解に繋げている。



- 3 社会教育講座事業

「はながたみ学級」では老若男女問わず誰もが足を運びやすい場として認識してもらうこと、「さくらクラブ」では就園前の子どもと保護者が孤立せず地域で仲間づくりができることをねらいとしている。

更に、各世代において、学びを通して地域づくりに繋げていくことや、学びの共同体として地区民同士が交流を深めることを図っている。



公民館利用状況（令和4年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	1,546	391	470	563	370	524	715	1,383	345	654	465	645	8,071
公民館 利用件数	77	58	67	77	55	71	78	87	55	60	63	83	831

岡 本 公 民 館

〒915-0231 越前市定友町 10-2-2

電話 42-1438 FAX 42-2022

E-mail okamoto-ko@city.echizen-lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/050/150/index.html>

テーマ

『みんなの知恵と力で伝えよう！！～豊かな自然と伝統～』

方針

公民館活動・自治振興活動を通じ、地域交流人口の一層の拡大をはかり、生涯学習と地域づくりの着実な推進を目指す。

重点目標

- 誰もが足を運びやすい公民館づくり
 - ・地域の人々が公民館に参加しやすい仕組みを整える。情報の発信や広報活動を積極的に行い、地域住民が公民館活動やイベントに関心を持てるように取り組む。
 - ・公民館を利用しない若年層の趣向の調査、地域の声や意見を積極的に聞き取り、反映させた講座・事業の開催。
- 子どものための家庭及び地域の教育力の向上
 - ・家庭・学校・地域の連携を密にし、気軽に立ち寄れる子どもの居場所づくりや活動の推進を図るなど、地域社会全体で子育てを支援する体制の整備・充実に努める。
 - ・次代を担う青少年健全育成のために、仲間づくりをしながら地域づくりに取り組む青年たちを支援する。
- 地域の課題に対応した生涯学習
 - ・地域住民の生活課題を解決するための、学習の場・よりよい集会の場として、さらに、誰もがいつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習、自主サークル・団体活動の拠点として積極的な活用を推進する。
- 活力ある地域づくりの推進
 - ・地域の発展を目指し、自治振興会や各種団体などの活動を支援し、住民自身の自主性・自立性を高め、住民自治の向上を図り、住みよい心のふれあう町づくりを推進する。(地域自治振興事業の推進・自治振興会・各種団体との連携強化)
 - ・安全で安心な地域づくり

主な協働事業

- 広報紙「ふるさとおかもと」発行事業

毎月、自治振興会と編集会議を行い住民からの情報や地域の話題等を収集し、発行している。社会教育事業や地区事業の案内や、「岡本百景」「外国語を勉強しよう」など郷土愛を育む内容の記事や、多文化共生を意識できる独自のコーナーを記載。地域の人の頑張りを応援し、地域の繋がりや絆を大切に感じてもらえる紙面づくりを心掛けている。

地区の伝統産業越前和紙の端紙を利用し地区内に全戸配布する。
- 合宿通学事業「岡本きらめキッズ体験合宿」

岡本小学校4年生を対象に、体験学習を行う中で子ども達の協調性・生活力を養い、地域で子どもを育てる体制を支援する。
- 地区間交流事業

神と紙のまつり・青山のぼり・夏まつり・おもちパーティーなどの伝統行事や三世代交流など、地域の人々が年代を越えて集い・ふれあうコミュニティ創造の輪を広げる。

「集まる場」「和みの場」の創出に継続的に取り組み、学校と地域連携においては児童と地区住民による「祝い風の制作」やイルミネーション点灯式を行うなど、毎年工夫を凝らし企画している。その結果、家族連れが参加するなど公民館の来訪者も増えている。



子ども達の体験学習
「わくわく体験 in ハツ杉」

公民館利用状況（令和4年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館利用者数	898	919	1067	2107	803	1110	1077	1502	826	815	1039	1344	13,507
公民館利用件数	105	99	112	101	68	95	98	102	88	70	103	126	1,167

南 中 山 公 民 館

〒915-0252 越前市西庄境町 21-7-1

電話 43-1290 FAX 43-7160

E-mail minaminaka-ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/050/160/index.html>

テ ー マ

『人づくりから地域づくりへつなげる公民館活動』

方 針

心豊かな人づくりのために人材発掘と育成に取り組み、活力ある地域づくりの拠点として、地域住民が集い、ふれあい、分かち合い、人のつながりを大切にしたい住みよい地域づくりを目指す。

重点目標

- 1 次代を担う青少年の健全育成
- 2 社会ニーズ及び地域の課題に対応した生涯学習
- 3 活力ある地域づくりの推進
- 4 子どものための家庭及び地域における教育力の向上
- 5 情報の発信と提供

主な協働事業

- 1 ふるさとまつり納涼祭・文化祭・秋カフェ

公民館学級や自主講座が学習の成果を発表する重要な場。
各種団体が模擬店やバザーを行うなど、地域の人々が年代を超えて集うコミュニケーションの場でもあり、地域活性化が図られている。

- 2 わかくさっこ育成事業

放課後子ども教室「わかくさっこ」や「防災体験」では、家庭では出来ない体験をする事で、想像力や自主性、防災知識など生きる力を育てる。

地域のシニアクラブ・壮年会・女性会や青年といった、多くの方の参画により子どもを中心として地域コミュニティの醸成を図り、郷土愛・歴史・文化の総理解につなげている。

- 3 社会教育講座事業

高齢者学級「寿大学」、成人学級、青年学級、親子教室
「赤米こめっこクラブ」など、各世代の学びを通して心豊かな人づくりと地域づくりに繋げている。



放課後子ども教室「6年生卒業を祝う会」



青年学級「米粉パン作り教室」



成人学級「越前国今立郡の成り立ち」

公民館利用状況（令和4年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	816	562	432	485	1,421	508	531	395	337	225	294	424	6,430
公民館 利用件数	74	75	76	75	65	75	78	64	60	41	52	75	810
スポーツルーム 利用者数	334	424	847	2,032	763	547	757	1,297	582	488	493	604	9,168
スポーツルーム 利用件数	33	39	57	57	44	53	54	54	41	41	39	42	554

服 間 公 民 館

〒915-0209 越前市藤木町 12-39-1

電話・FAX 43-0977

E-mail fukuma-ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/050/170/index.html>

テ ー マ

『みんなでささえ合ういきいき服間の里づくり』

方 針

人と人をむすぶ学びの場を提供し、その学びの成果を生かすことで、住民が住み慣れた環境のもとで自分らしい生活を継続しながら自ら課題を解決していくための支援を行い、住民主体の服間の地域づくりが活性化するように努める。

重点目標

- 1 学びの場、仲間づくりの場としていつでも、だれでも集える地域の拠点づくり
- 2 地域課題や生活課題の解決に向け、振興会や各種団体と連携しながら生涯学習を推進する。
- 3 活力ある元気な地域づくりのための広報活動と情報の発信

主な協働事業

1 社会教育講座事業

服間わいわい塾（一般）・ふくま高齢者学級・
親子教室ぷくっこクラブ（子育て支援）
色々な世代で、交流と地域に根差した学びの場を提供。

2 夏まつり・文化祭

自治振興会・小学校・各種団体共催で開催。
特に文化祭では、作品展示や芸能発表など、公民館自主講座を含め、日頃の成果の発表の場である。また、小学校の学習発表や、バザー出店などお金に関する学習の場でもある。

3 地域子ども教室（のびのび服間っ子）・合宿通学事業

子どもたちが安全・安心で健やかに過ごせる居場所を確保し、地域に誇りを持ち、将来の服間の担い手となるよう地域全体で育む。
子どもを真ん中において地域の大人が協力することで「顔の見える関係」による地域のコミュニティづくりを推進する。

4 青年活動支援事業

二十歳を祝う会や、ブランディング事業など、青年の地域進出の支援をする。

6 広報事業

活力ある地域づくりのため、「広報ふくま」を発行し、地区の情報を発信する。



服間わいわい塾
「レモンと米麹の酵素シロップ作り」



放課後子ども教室「料理教室」

公民館利用状況（令和4年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	648	655	907	1,205	740	778	1,816	905	766	499	653	904	10,476
公民館 利用件数	85	91	122	96	65	95	118	95	87	67	73	94	1,088

社 会 教 育 施 設

地区公民館 17 館の他、別館などの施設も整備されている。

生涯学習・芸術文化課所管施設状況

(令和 5 年 4 月 1 日)

施 設 名	所在地	構 造	建 築 年 月	建 物 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	職 員	
						館長	主事
生涯学習センター	府中一丁目 1 3 - 7	RC5 階建 (市庁舎)	R元 12	市庁舎 建物内	市庁舎 敷地内	生涯学習・ 芸術文化課 課長兼務	4
武生東公民館	国府二丁目 9 - 1 2	RC1 階建 (本館部)	H28. 10 取得	1, 006 小学校舎部 含む	武生東小学校 敷地内	1	2 [1]
武生西公民館	中央二丁目 5 - 3 5	RC2 階建	S50. 3	444	549	1	2 [1]
武生西公民館 別 館	中央二丁目 8 - 1 6	RC2 階建	S63. 3 取得	446	1, 203		
武生南公民館	武生柳町 1 2 - 2 7	RC2 階建	S48. 3	681	833	1	3
神山公民館	広瀬町 102-55-2	RC2 階建	S49. 3	332	821	1	2
吉野公民館	本保町 1 9 - 6	RC2 階建	S53. 3	454	1, 445	1	2 [1]
国高公民館	国高二丁目 3 2 4 - 1 3	RC2 階建	S61. 3	653	3, 607	1	2 [1]
国高公民館 スポーツルーム		SRC	H2. 3	707			
大虫公民館	丹生郷町 13-20-1	RC2 階建	S57. 3	448	3, 120	1	2
坂口公民館	湯谷町 24-18-1	RC2 階建	S52. 3	357	1, 203	1	1
王子保公民館	四郎丸町 6 5 - 2 - 1	RC2 階建	S50. 6	622	2, 730	1	2
王子保公民館 スポーツルーム		S	S50. 6	360			

施 設 名	所在地	構 造	建 築 年 度	建 物 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	職 員	
						館長	主事
北新庄公民館	北 町 5 4 - 2 5	RC2 階建	S52. 3	451	4, 428	1	2
北日野公民館	矢 放 町 2 1 - 1 1	RC2 階建	S56. 4	462	1, 597	1	2
味真野公民館	味 真 野 町 7 - 2 - 1	RC2 階建	S55. 5	513	6, 163	1	3
味真野公民館 スポーツルーム		S	H2. 5	664			
白山公民館	都 辺 町 3 6 - 8 4	RC2 階建	S51. 3	435	5, 088	1	2
花筐公民館	栗田部町 1 7 - 2 0	RC2 階建	S52. 12	612	1, 278	1	2
岡本公民館 (生涯学習センター 今立分館)	定 友 町 1 0 - 2 - 2	RC2 階建	H10. 11	976	1, 438	1	2
南中山公民館	西庄境町 2 1 - 7 - 1	RC2 階建	S56. 5 R4. 3 改修	648	2, 712	1	2
服間公民館 (服間改善センター)	藤 木 町 12-39-1	RC1 階建	S55. 4	997	4, 122	1	2

[]内の数は主事以外の事務補助員等の数

主要な社会教育関係団体

(令和5年度)

団体名	目 的	主な活動内容	代表者名	加盟団体 グループ名	団員数 会員数
越前市子ども会 育成連絡協議会 (H17.10.1)	市内の子ども会活動を推進し、健康かつ文化的で情操豊かな子どもを育成する。	○子ども会球技大会（8月） ○壁新聞コンクール（9月） ○子ども会レクリエーション大会（1月） ○子ども会かるた交流大会（2月） ○子ども会各種大会指導者講習会 ○子ども会リーダー協議会研修会（4月、7月、12月、2月） ○市子連だより発行（年2回）	会長 児玉 和人	市内各単位 子ども会 151 団体 ジュニアリーダーズクラブ	3,328 人 (子ども数)
青少年健全育成 越前市民会議 (H18.5.2)	「大人が変われば、子どもも変わる運動」、「地域のおじさん、おばさん運動」を強力に推進し、関係機関、団体との密接な連携を図り、青少年健全育成活動の一層の強化、発展を目指していく。	○町内対話集会への協力 ○青少年の社会参加、奉仕活動の参加促進 ○明るい家庭づくりの啓発と推進 ○「家庭の日」の高揚のため『家族ふれあいデー事業』の推進 ○地域のおじさん、おばさん運動の推進 ○青少年健全育成のための環境づくり ○有害環境浄化のための活動	会長 小玉 俊一	市内賛同団体	257 人 (推進員数)
越前市武生ボーイスカウト・ガールスカウト連 絡協議会 (H18.4.1)	市内ボーイスカウトガールスカウト各団の友好協調を図り、次代を担う青少年の健全育成のため、スカウト運動の発展に寄与する。	○指導者・リーダーの育成強化 ○団体訓練と心身の鍛錬及び奉仕活動精神の高揚 ○安養寺森づくりキャンプ村の維持管理 ○指導者・スカウトの安全管理 ○子どもの居場所事業 ○各ボランティア活動への参加協力	会長 河野 永三子	ボーイスカウト 武生第1団 ボーイスカウト 武生第5団 ガールスカウト 福井県第5団 福井県第10団	94 人
越前市 P T A 連合会 (H18.5.13)	各単位 P T A 相互の連絡協調を図り、P T A 活動の円滑な発展に寄与する。	○専門委員会開催 ○市 P 連会長・副会長・単 P 会長連絡会議の開催 ○「大人の夢教室」の開催 ○「市 P 連交流大会」の開催 ○「市 P 連だより」の発行 ○「ふるさとミーティング」の開催（未定）	会長 児玉 勝	24 校 単位 P T A	約 6,610 人

越前市女性会 (H28. 5. 29)	各地区及び市内女性会の目的を尊重し、協力して互いに親睦を図り、教養を高め住みよい地域づくりに寄与する。	○講演会（2回） ○会員研修（まちなか歩き） ○「食べきり運動」啓発活動 ○市壮協との交流会 ○広報活動	会長 上嶋 成美	市内全地区	65 人
越前市壮年協議会 (H18. 4. 9)	各々のグループの目的を尊重し、諸活動を助長すると共に、グループ間の連携協調を図り越前市と地域の発展のために寄与する。	○市女性会と連携し、ボランティア活動や文化交流の推進 ○市内壮年グループに積極的な働きかけを行い、壮年層団体の本会の事業への参加の促進（通年） ○ウィズコロナの中でできる社会活動を行い活性化を図る ○各種推進会議に参画	会長 奥山 昌巳	4 地区壮連協 国高、大虫、味真野、白山	780 人
越前市補導委員会 (H18. 5. 22)	青少年に深い愛情と健全育成の精神を高めるとともに、会員相互の融和・協調を図り、補導業務の発展に寄与する。	○街頭補導、夜間補導 ○春・夏・冬休み及び祭礼等の特別補導 ○非行防止啓発活動 ○環境浄化運動 ○研修会、補導委員役員会の開催	会長 笹川 雅生	中学校・高等学校 民生児童委員協議会連合会 少年警察協助力会 市 防 犯 隊 保 護 司 会 更生保護女性会 小・中・高 P T A 各地区自治振興会 一 般 等	104 人
「小さな親切」運動越前支部 (H23. 6. 4) 名称変更 (R1.5.19)	「小さな親切」運動の趣旨を市民に普及し、青少年をはじめ広く市民の間に「小さな親切」の心を育てること。	○市民への本会の趣旨の普及徹底と会員の勧誘 ○親切実践の個人・団体の表彰と本部への推薦 ○「コスモス作戦」運動など環境美化の推進 ○町づくり運動への積極的協力 ○研修会・講習会の開催 ○その他目的達成に必要な事業	会長代行 (副代表) 近藤 数信	市内全地区	普通会員 725 人 特別会員 41 件 (令和 3 年度)